

平成29年度 第4回足立区区民評価委員会 次第

平成29年9月1日(金)
午後1時から3時まで
足立区役所中央館8階特別会議室

1 足立区区民評価委員会報告書のまとめについて

(1) 前回に意見のあった部分の修正について

(2) 「報告にあたって」について

2 その他

集合写真の撮影

今後の予定

区民評価委員会報告書の区長への答申：9月8日(金) 田中会長出席

区議会報告：9月26日(火)

「意見交換会」 10月24日(火)

場所：庁議室 11:00～12:00 区長、副区長および経営会議メンバー

図書館等への報告書の配布：10月上旬(ホームページの掲載も同時期に併せて行います)

あだち広報掲載：11月25日号

「行政評価報告会」 1月23日(火)

場所：庁舎ホール 10:00～正午 区民、区議会議員および職員対象

詳細が確定しましたら、ご案内をメール等で各委員に送信いたします。

「行政評価の反映結果」の発行：30年2月(予定)

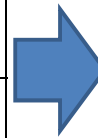
正誤表【平成28年度 重点目標別総事業費】

誤

分野	重点目標	28総事業費（決算額）		27総事業費	昨年度比
		目標別	分野別	分野別	
ひと	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	1,826,201	4,977,870	9,312,071	↘
	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	3,128,893			
	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる				
	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	22,776			
くらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	566,177	2,124,796	3,302,717	↘
	環境負荷が少ないくらしを実現する	1,076,963			
	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	349,843			
	健康寿命の延伸を実現する	131,813			
まち	災害に強いまちをつくる	1,399,516	11,366,608	15,218,979	↘
	便利で快適な道路・交通網をつくる	875,025			
	地域の特性を活かしたまちづくりを進める	8,652,984			
	地域経済の活性化を進める	439,083			
行財政	多様な主体による協働・協創を進める	562,583	3,115,780	2,789,364	↗
	戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	1,030,830			
	区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	65,412			
	次世代につなげる健全な財政運営を行う	1,456,955			
合計		21,585,054		30,623,131	↘

正

分野	重点目標	28総事業費（決算額）		27総事業費	昨年度比
		目標別	分野別	分野別	
ひと	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	1,763,918	4,915,587	9,274,170	↘
	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	3,128,893			
	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる				
	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	22,776			
くらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	566,177	2,124,818	3,215,005	↘
	環境負荷が少ないくらしを実現する	1,076,985			
	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	349,843			
	健康寿命の延伸を実現する	131,813			
まち	災害に強いまちをつくる	1,399,576	11,265,724	15,218,979	↘
	便利で快適な道路・交通網をつくる	864,046			
	地域の特性を活かしたまちづくりを進める	8,563,019			
	地域経済の活性化を進める	439,083			
行財政	多様な主体による協働・協創を進める	549,792	3,102,989	2,789,363	↗
	戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	1,030,830			
	区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	65,412			
	次世代につなげる健全な財政運営を行う	1,456,955			
合計		21,409,118		30,497,517	↘



修正該当部分は右記の通り。修正理由は全て決算額誤り（28年度及び27年度）であった。

	該当部分	備考
ひと	28総事業費	9子ども未来創造館事業、 10自然教室事業・体験学習推進事業
	27総事業費	9自然教室事業・体験学習推進事業
くらし	28総事業費	21環境学習・体験の推進（自然環境・生物多様性の理解促進）
	27総事業費	33生活安全支援事務、 37省エネ・創エネの普及促進、 38ごみの減量・資源化の推進
まち	28総事業費	26防災力向上事業（防災訓練・防災計画）、 27防災まちづくり事業の推進（密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備） 29交通施設の整備・改善事業 32区営住宅更新事業
	27総事業費	41孤立ゼロプロジェクト推進事業、 42町会・自治会の活性化支援、 43ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）
行財政	28総事業費	20町会・自治会の活性化支援、 34美化推進事業、 56職員研修事業・人事管理事務
	27総事業費	

平成29年度（平成28年度事業実施分）

足立区区民評価委員会報告書

（案）

平成 29 年 9 月

足立区区民評価委員会

報 告 に あ た っ て

区民評価委員会(以下、委員会という)の目的は、区民目線からの「建設的な批判」を行うことで区民と区政の対話を図り、より良い足立を実現することである。13年目を迎えた今年の区民評価は、昨年度策定された新たな基本構想(足立区が目指すべき将来像)と基本計画(構想実現のための長期計画)の下での初の評価活動であった。そのため、旧計画の下で実施された昨年度の事業を、新たな基本計画の視点で評価した今年度の評価は、旧計画の総括と新計画における区政の方向性を区民目線で評価したものであり、区政にとっても特別な意味を持つものであった。

委員会では、足立区民が「より安心安全で幸福な暮らし」を営む上で優先度の高い政策である「重点プロジェクト」と「一般事務事業」の評価を行った。重点プロジェクトの評価では、昨年度の評価結果の反映度合いや事業目標の達成度、及び事業の方向性が確認された。また、一般事務事業の評価では、実施手法の妥当性・効率性等に重点を置き、評価を行った。全体会で評価方針の確認を行った後、4つの分科会に分かれ、ヒアリングや現地視察により事業への理解を深めた。その上で評価作業を行い、合議により各事業の評価をまとめた。最後に2度の全体会における審議を経て、ここに報告書をまとめた。

次頁の図は、今年度の評価結果の概要である。重点プロジェクトを評価した3つの分科会すべてで平均点が4を上回る良好な結果となり、特に「くらしと行財政」分科会の評価は高かった。他方、極めて優れていると評価された事業がやや減少し、「ひと」と「まちと行財政」分科会では平均点が昨年度を下回る結果となった。新たな基本計画に合わせて分科会の構成が変更された影響も大きい。新たな基本計画の下で、より高い目標に向かってPDCAサイクルを回し、進化し続けて欲しいという区民の強い期待の現れであると捉えていただきたい。

分科会からの提言では、活動・成果指標の評価方法の再検討、地域資源の活用と人材確保、事業間連携のさらなる推進、区の取り組みの積極的な情報発信などがあげられた。また、庁内における事業間連携を意識したキャリアパスの構築や、町会・自治会加入者以外への情報発信なども議論された。

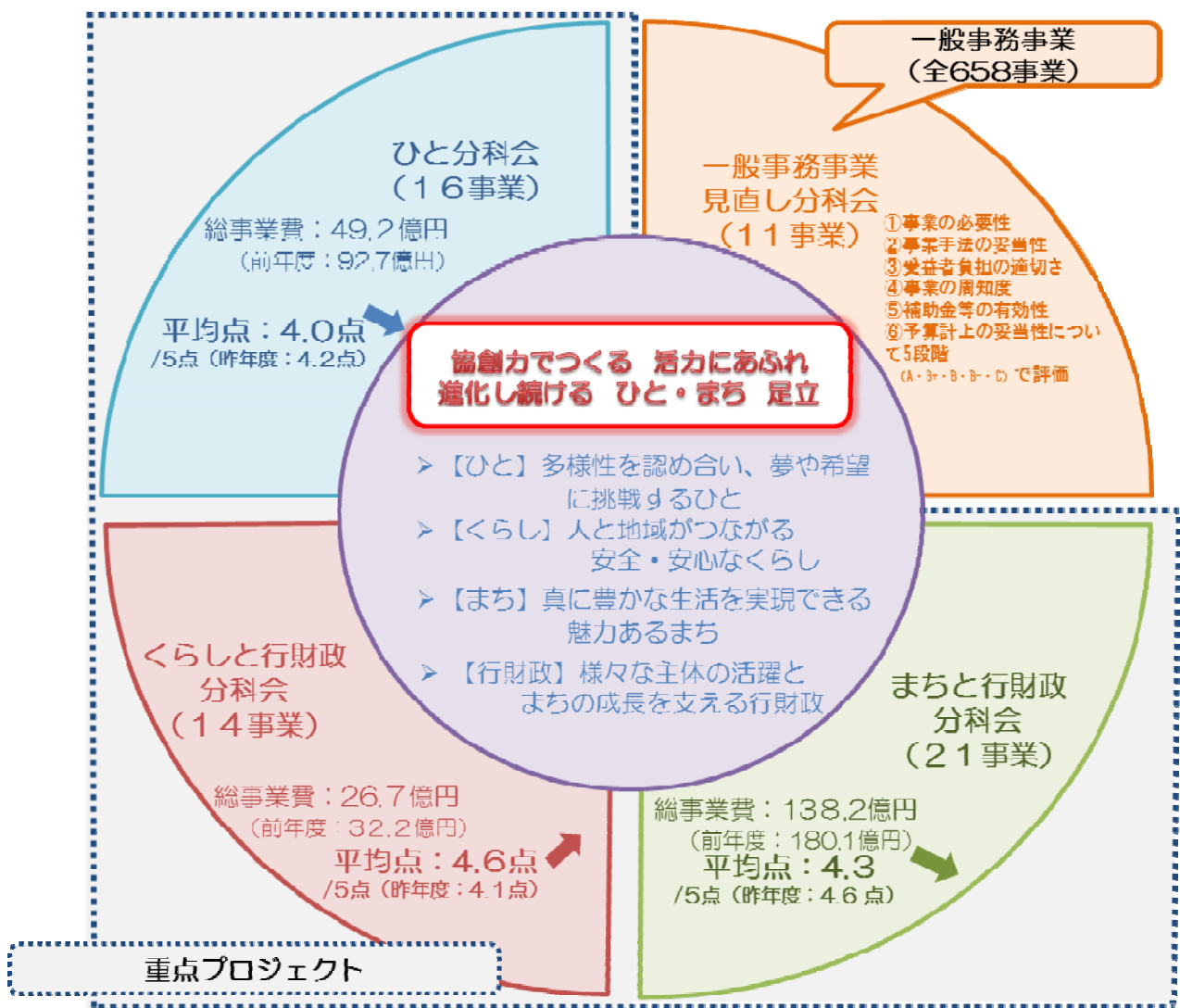
商店街や町会・自治会といった、従来は地域コミュニティの中心にあった組織への加入率は全国的に低下しており、足立区も例外ではない。同時に、地域の抱える課題は複雑化しており、区政のみの対応では解決し難いものも多い。複雑な地域課題を克服するためには、区民と区政、さらには企業や大学をも巻き込んで多方向から知恵を出し合う「協創」という枠組みが有効であり、そのためのプラットフォーム創設が急務である。区政にとっても、日々の業務を粛々とこなすのではなく、創造的な枠組みの中で業務を遂行することが、納税者への説明責任を果たす上で今後さらに重要となるであろう。そのためにも、委員会の活動が協創的取り組みとして発展してゆくことを強く期待する。

最後に、長期間にわたる評価作業に最後までご尽力頂いた委員会のメンバー、評価作業にご協力いただいた区役所関係職員の皆様及び評価活動を支えてくれた政策経営課・財政課職員に深く感謝する。

平成 29 年 9 月

足立区区民評価委員会
会長 田中 隆一

平成 29 年度（平成 28 年度実施分）区民評価の結果概要図



目 次

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 評価の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2章 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第3章 行政評価の概要

- 1 平成29年度の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い・・・・・・・・・・3

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 評価の対象・視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 2 評価の項目及び基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 平成29年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - (1) 「反映結果に対する評価」の結果
 - (2) 「目標・成果の達成状況への評価」の結果
 - (3) 「今後の方向性への評価」の結果
 - (4) 「全体評価」の結果
- 2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
 - (1) 投入コストについて
 - (2) 成果指標の達成率について

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「ひと」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 2 「くらしと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 3 「まちと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

第4章 個別評価調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 一般事務事業の区民評価 133
- 2 評価に用いた資料等 134
- 3 評価の項目及び基準 134
- 4 評価結果の集約 134

第2章 分科会の評価結果

- 1 総括意見 137
- 2 視点別評価結果 138
 - (1) 事業の必要性
 - (2) 事業手法の妥当性
 - (3) 受益者負担の適切さ
 - (4) 事業の周知度
 - (5) 補助金等の有効性
 - (6) 予算計上の妥当性

第3章 個別評価調書 142

資料 165

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル 資料4
- 5 平成29年度重点プロジェクト事業体系一覧 資料5
- 6 平成29年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点一覧 資料6
- 7 用語解説 資料7

※本編中の(*)を付した用語については、資料編(P.189)に解説あり

足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

2 委員会の構成

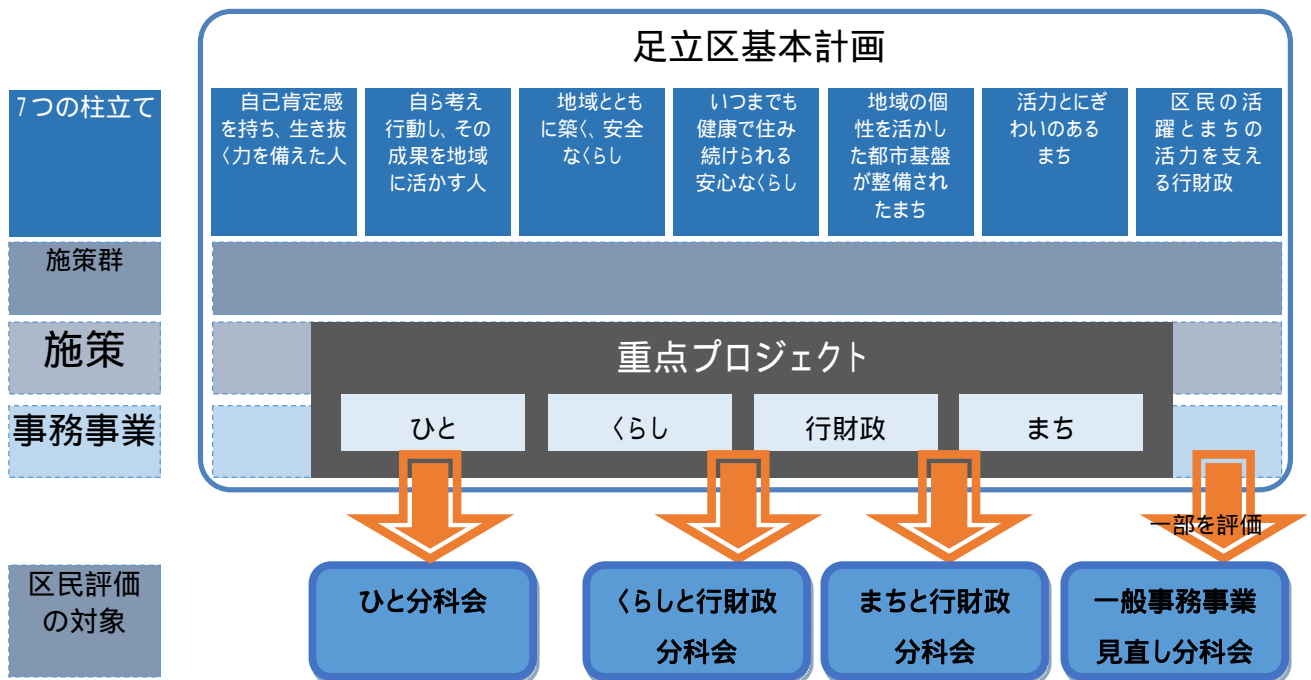
本委員会は、学識経験者委員 5 名、区民からの公募委員 12 名の合計 17 名で構成されている。公募委員の性別・年代構成は以下のとおりである。

性別：男性 7 名、女性 5 名

年代別：30 歳代 2 名、40 歳代 1 名、50 歳代 3 名、60 歳代 5 名、70 歳代 1 名

3 評価の体制

重点プロジェクト事業は、平成 29 年度から新たにスタートした基本計画に組み込まれ、施策体系である 4 つの視点（ひと 暮らし まち 行財政）及び 7 つの柱立てに基づき、体系的な見直しが図られた。本委員会は評価活動を効率的に行うため、この体系に合わせて名称も変更した 3 つの分科会（「ひと」「暮らしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）との、計 4 つの分科会を設置した。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が13回目の評価活動であった。

平成29年4月13日の第1回区民評価委員会全体会以降、分科会を含めて、延べ31回の会議を開催した。

【活動経過】

回	日程	会議名	議題等
1	H29.4.13	第1回区民評価委員会全体会	○新委員への委嘱状交付 ○評価委員会の進め方について等
2	H29.4.19	第2回区民評価委員会全体会	○評価委員会の評価作業について ○分科会実施日程について等
3 ～ 29	H29.6.12 ～ H29.8.3	区民評価 ◆各分科会事前討議 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ※各分科会活動（ヒアリング含む） ・ひと 7回 ・くらしと行財政 5回 ・まちと行財政 7回 ・一般事務事業見直し 8回	○分科会評価の進め方について ○ヒアリング時の質問項目等の検討 ○担当課への質疑・応答の形でヒアリングを実施 ○事業評価検討 1 重点プロジェクト事業 ・反映結果 ・達成状況 ・方向性 ・総合評価（全て5段階） 2 一般事務事業 ・項目別評価（6項目、5段階）
30	H29.8.22	第3回区民評価委員会全体会	○各分科会評価の報告・検討 ○区民評価委員会報告書の内容検討
31	H29.9.1	第4回区民評価委員会全体会	○区民評価委員会報告書の内容検討

第3章 行政評価の概要

1 平成29年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる」、「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」、「PDCAのマネジメントサイクル(*P. 189参照)を確立し、戦略的な区政経営を行う」、「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の4つを掲げている。

本委員会は、これらの内容を踏まえ、区長からの諮問により、平成28年度実施の「重点プロジェクト事業」(資料5 及び 6参照) 及び指定された一般事務事業 (P. 133参照) を対象に評価を行った(注)。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、平成29年度後半の事業執行及び平成30年度以降の事業計画において、具体的な対応を図られたい。

(注) 平成21年度までの評価は「施策」が対象となっていた。

2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業及び一般事務事業ともに、上記の目的を達成するため行政評価を実施しているが、その評価の視点に違いがある。

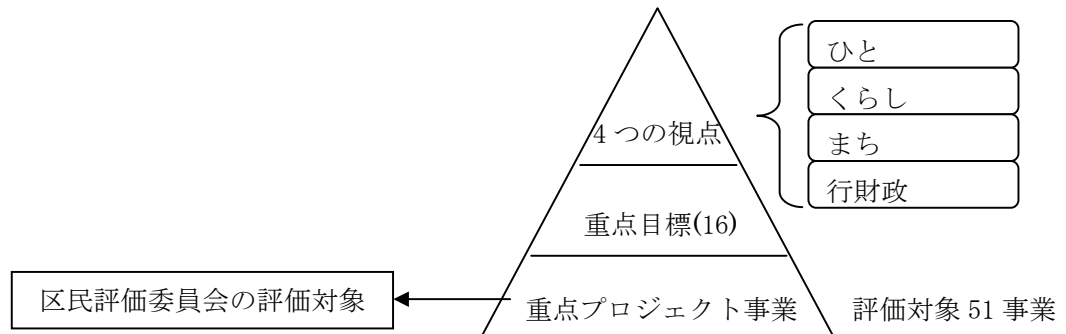
重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としている。

一般事務事業の評価は、過去と現在(前年度決算と今年度予算)を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算そのものに対する評価を実施している。

このため、評価の手法、項目及び基準については、それぞれの評価ごとに設定している。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

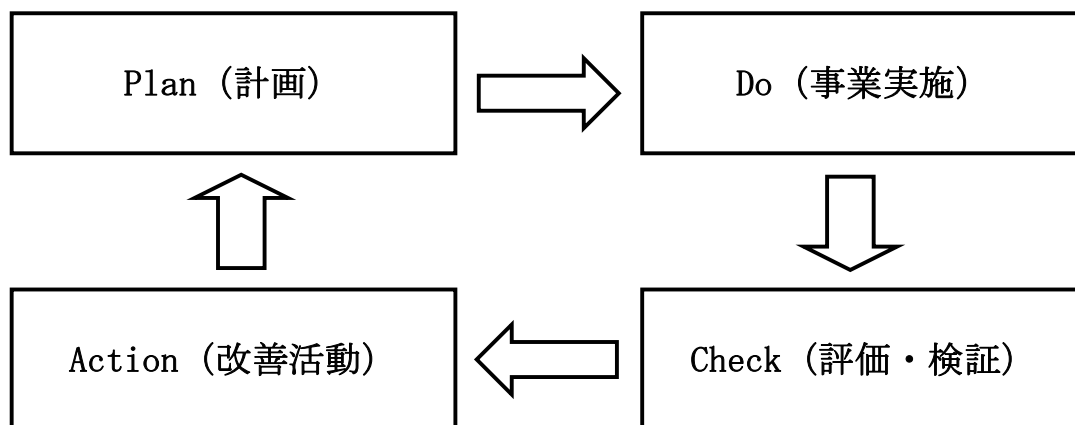
【重点プロジェクトの体系と評価対象】



【評価対象別の評価体制】

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	毎年、全事業の 1/3 を評価対象とし、その中から 30 事業程度をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から 15 事業程度

【PDCAのマネジメントサイクル】



II 重点プロジェクトの評価結果

第1章 評価の概要

1 評価の対象・視点

本委員会の「ひと」「くらしと行財政」「まちと行財政」の各分科会では、重点プロジェクト事業を対象として達成状況の検証、達成に向けた改善方法、新たな課題、昨年度に提言した内容の反映結果などの視点により事業を評価した。

評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施している。特に平成29年度は、重点プロジェクト事業が基本計画に組み込まれ、4つの視点と7つの柱立てに基づく全般的な見直しにより、評価対象事業数は昨年度より8事業減の51事業となった。

評価にあたっては、分科会ごとに事業担当課に対するヒアリングを実施するとともに、各事業の重点目標への貢献度などにも留意し、詳細な検討を行った。





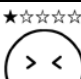
2 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価は昨年度と同様、下記のと通りの基準で評価を実施した。総合評価についても5段階評価を行い、マークによる表示を行った。

(1) 評価の項目

反映結果に対する評価	目標・成果の達成状況への評価	今後の事業の方向性への評価
① 昨年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか 注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうか注視する。	① 投入資源に対して、成果が十分に出ているか 注：目標値の設定が妥当であるかどうか注視する。	① 現状の事業の方向性が妥当であるか ② 重点目標に対して、達成の手法が適切に選択されているか

(2) 評価の基準（「4」が基準）

	反映結果	目標・成果の達成状況	今後の事業の方向性	表示
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取組みが多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	★★★★★ 
4	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取組みがいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	★★★★☆ 
3	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取組みにより、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	★★★☆☆ 
2	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取組みにおいて課題があり、成果があまり出ている。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	★★☆☆☆ 
1	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取組みに課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	★☆☆☆☆ 

第2章 平成29年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

今年度も昨年度までと同様の基準で、「4」を基準とする5段階評価を実施した。

重点プロジェクト事業の5段階評価平均点は、下記の表のとおりである。

【重点プロジェクト事業の5段階評価平均点数】（「4」が基準で、「5」が最高）

評価項目	平成28年度 (平成27年度実施分 59事業)		平成29年度 (平成28年度実施分 51事業)
反映結果に対する評価	4.33	➡	4.34
目標・成果の達成状況への評価	4.10	➡	4.06
今後の方向性への評価	4.24	➡	4.24
全体評価	4.29	➡	4.27

【分科会の評価項目別平均点数の比較】

		28年度 (27年度実施59事業)	29年度 (28年度実施51事業)	昨年度 との差
反映結果	ひと	4.13	4.44	0.31
	くらし	4.24	4.44	0.2
	まち	4.64	4.21	-0.43
	行財政	4.57	4.27	-0.3
達成状況	ひと	3.76	3.81	0.05
	くらし	3.91	4.11	0.2
	まち	4.58	4.07	-0.51
	行財政	4.71	4.33	-0.38
方向性	ひと	4.24	4.00	-0.24
	くらし	4.13	4.67	0.54
	まち	4.33	4.21	-0.12
	行財政	4.43	4.25	-0.18
全体評価	ひと	4.24	4.00	-0.24
	くらし	4.09	4.56	0.47
	まち	4.58	4.14	-0.44
	行財政	4.57	4.58	0.01

(1)「反映結果に対する評価」の結果

反映結果に対する評価は、「昨年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか」という視点から評価した。この中で、評価を上げたものが11事業、評価を下げたものが13事業あり、昨年度と比較し0.01ポイント増加した。また、評価「4」以上の事業は49事業（重点プロジェクト事業全体の98%）であった。

※「反映結果に対する評価」は、新規事業については評価できないため、評価対象事業数は51ではなく50である。

(2)「目標・成果の達成状況への評価」の結果

目標・成果に対する評価は、「投入コストに対して、事業の成果が十分に出ているか」という視点から評価した。この中で、評価を上げたものが5事業、評価を下げたものが11事業あり、昨年度と比較し0.04ポイント減少した。また、評価「4」以上の事業は40事業（重点プロジェクト事業全体の78%）であった。この割合は昨年度より3ポイント増加したが、評価「5」に絞ると、8.1ポイント減少した。

(3)「今後の方向性への評価」の結果

今後の事業の方向性への評価は、「現状の事業の方向性が妥当であるか」、「目標達成の手段が適切に選択されているか」という視点から評価した。この中で、評価を上げたものが4事業、評価を下げたものが6事業あり、昨年度と同じ評価点であった。また、評価「4」以上の事業は46事業（重点プロジェクト事業全体の90%）であった。

(4)「全体評価」の結果

全体評価は、「反映結果に対する評価」、「目標・成果の達成状況への評価」、「今後の方向性への評価」を勘案しながら、事業全体を総合的に評価した。この中で、評価を上げたものが7事業、評価を下げたものが8事業あり、昨年度と比較して0.02ポイント減少した。また、評価「4」以上の事業は49事業（重点プロジェクト事業全体の96%）であった。この割合は昨年度より4ポイント増加したが、評価「5」に絞ると、5.9ポイント減少した。

なお、分野別の各事業における評価は、「第3章 各分科会の評価結果」に委ねることとし、改善に対する各所管での取組みを引き続き求めていく。

【5段階評価の分布状況】（数値は事業数） ※()内は昨年度

評価	「5」	「4」	「3」	「2」	「1」
反映結果	18 (25)	31 (23)	1 (7)	0 (0)	0 (0)
達成状況	14 (21)	26 (23)	11 (15)	0 (0)	0 (0)
方向性	17 (21)	29 (31)	5 (7)	0 (0)	0 (0)
全体	16 (22)	33 (32)	2 (5)	0 (0)	0 (0)

2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価

(1) 投入コストについて

今年度評価した重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約 214 億円であり、昨年度と比較すると約 91 億円減少している。

総事業費額が減少した要因は、対象の重点プロジェクト事業体系及びラインナップを見直した事業の変化によるもののほか、事業費の縮小（No.34 公園等の整備事業他）があるが、進捗状況により増減される事業もあり、単純な比較は困難である。下表下部に、分野ごとの増減の主要因について記載したため、参照されたい。

なお、事業コストについては、個別の事業に対して評価を行っており、詳細は P. 30 からの個別評価調書を参照されたい。今後も、積極的に費用対効果の自己評価・検証を行い、事業の効率化と区民への説明責任を果たしてもらいたい。

【平成 28 年度 重点目標別総事業費】（単位：千円）

分野	重点目標	28総事業費（決算額）		27総事業費	昨年度比
		目標別	分野別	分野別	
ひと	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	1,763,918	4,915,587	9,274,170	↘
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	3,128,893			
	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	—			
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	22,776			
くらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	566,177	2,124,818	3,215,005	↘
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	1,076,985			
	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	349,843			
	⑧健康寿命の延伸を実現する	131,813			
まち	⑨災害に強いまちをつくる	1,399,576	11,265,724	15,218,979	↘
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	864,046			
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	8,563,019			
	⑫地域経済の活性化を進める	439,083			
行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	549,792	3,102,989	2,789,363	↗
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	1,030,830			
	⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	65,412			
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	1,456,955			
合計		21,409,118		30,497,517	↘

- ・昨年度比欄には、子ども・くらし・まちづくり・経営改革分野の合計決算額をそれぞれ、ひと・くらし・まち・行財政分野と比較し増：↗ 減：↘ で表示した。
- ・「ひと」分野は、「待機児童解消の推進」に係る事業統合に伴い事業費を施設整備費に特化した。私立園の施設整備を加え、認証保育所等の運営費助成等を減じた差し引き約 44 億円が主な減要因である。
- ・「くらし」分野は、まち及び行財政分野への事業の移管があったことが主な減要因である。
- ・「まち」分野は、くらし分野からの事業移管(5 事業)があり、増額した一方、公園の用地購入(約 52 億円)がなかったため、大きく減額したことが主な減要因である。
- ・「行財政」分野は、くらし分野からの事業移管(5 事業)があったことが主な増要因である。

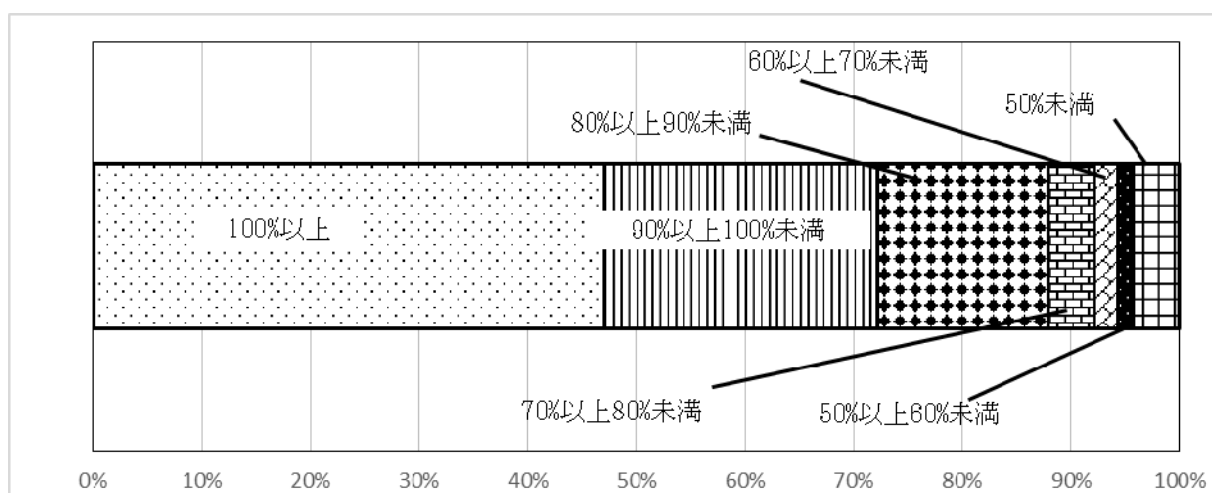
(2) 成果指標の達成率について

重点プロジェクト事業の成果を測る成果指標（各事業担当課において設定）の平成28年度目標値に対する達成率は91.1%である（達成率100%以上の指標は100%として計算）。昨年度88.9%と比べ2.2ポイント増となり、高い水準を維持し、各事業担当課の取組み成果として一定の評価ができる。ただし、達成率が70%未満の指標も未だ存在しており、引き続き目標達成に向けた活動に取り組んで欲しい。

指標については、昨年度も当委員会において課題があるとの指摘をしたが、今回の重点プロジェクト事業体系の全般的な見直しの中で、指標の変更や追加などの工夫が見られ、継続的に改善されている。また、補助資料の積極的な提供や事前質問を経たヒアリングは、指標を理解するための貴重な機会となっている。

しかしながら、目標値の妥当性や事業目的と活動、成果指標との関連、効果測定の方法に関して見直しが必要と思われるものも一部に見受けられた。今後も区民が事業の成果を実感しやすい指標及び妥当な目標値の設定に引き続き努めていただきたい。

【平成28年度 重点プロジェクト事業 成果指標達成率の割合】 指標総数＝140



※各達成率の占める割合は以下表の比率欄を参照

【平成28年度実績 重点プロジェクト事業 達成率毎の成果指標数】

達成率	指標数	比率
100%以上	66(59)	47%(40%)
90%以上100%未満	35(41)	25%(28%)
80%以上90%未満	22(25)	16%(17%)
70%以上80%未満	6(9)	4%(6%)
60%以上70%未満	3(4)	2%(3%)
50%以上60%未満	2(1)	1%(1%)
50%未満	6(8)	4%(5%)
合計	140(147)	100%

※1 1事業につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と事業数とは同一には
ならない。

※2 ()内は昨年度

第3章 各分科会の評価結果

重点プロジェクトについては、評価活動を効率的に行うために、「ひと」、「くらしと行財政」、「まちと行財政」の3つの分科会に分かれて評価活動を実施した。各分科会の評価結果は以下のとおりである。

1 「ひと」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ
1	ひと						
1	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	5	4	4	4	→	31
2	小学校学力定着対策事業	4	4	4	4	↗	33
3	中学校学力定着対策事業	4	4	3	4	↗	35
4	学力向上のための講師等配置事業(そだち指導員・生活指導員の配置)	4	4	4	4	→	37
5	教員の授業力向上事業	4	4	4	4	→	39
6	こどもと家庭支援事業(不登校対策支援事業)	5	4	4	4	→	41
7	小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	5	4	4	4	↘	43
8	放課後子ども教室推進事業	5	4	4	4	→	45
9	こども未来創造館事業	3	4	4	4	↘	47
10	自然教室事業・体験学習推進事業	4	3	4	4	→	49
重点目標「①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」 総事業費(決算額)					1,763,918	千円	
11	待機児童解消の推進	5	3	4	4	→	51
12	学童保育室運営事業	5	4	4	4	→	53
13	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)	5	4	5	5	→	55
14	子育てサロン事業	4	4	5	4	↘	57
15	養育困難改善事業(児童虐待対策等)	5	4	4	4	↘	59
重点目標「②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」 総事業費(決算額)					3,128,893	千円	
—							
重点目標「③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる」 総事業費(決算額)					—	千円	
16	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	4	3	3	3	↘	61
重点項目「④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する」 総事業費(決算額)					22,776	千円	
全体評価の平均値(ひと分野)				4.0		↘	

※表中「昨年比」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

【評価の概要】

ひと分科会が評価を行った次の柱立てに連なる重点目標は次の3つであり、全体で16事業であった。

〈ひと〉

柱立て：自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む-----10事業

妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える-----5事業

柱立て：自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する----1事業

今年度は、前年度から1事業少なくなり、合計16事業を対象として評価を実施した。重点プロジェクト事業については、前年度の「認定こども園事業」「地域型保育運営整備事業」「認証保育所整備・利用者助成事業」を統合して1事業として評価した。また前年度の重点目標は4つであったが、今年度は、1つ減って3つの重点目標への変更になった。

今年度、分科会として16事業評価するにあたり、委員の間で以下の点に留意した。

- (1)「反映結果」については、前年度に委員が要望、提案した意見を反映しているかを重視した。
- (2)「達成状況」については、活動指標・成果指標の達成度（数値）を重視した。その中で数値の達成はなされているものの、目標数値が妥当でないと思われるものは、その点を指摘した。加えて、活動指標と成果指標が事業の目的に合致しているか、活動指標と成果指標に対応が見られるかどうかについても併せて検討した。
- (3)「方向性」については、費用対効果、地域資源の活用、関係機関との連携、広報の仕方など、様々な観点から議論した。特に、目標に対して方向性が妥当かどうか、また課題の問題解決のための具体的なアクションプランが示されているかどうかを重視した。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点 - - - 4.0

個別評価の平均点 反映結果 - - - 4.4

 達成状況 - - - 3.8

 方向性 - - - 4.0

前年度と比較すると、全体評価は4.0点と0.2ポイント下降した。全体評価で5点を示した事業は、前年度の4事業から1事業に減少した。反映結果、達成結果、方向性の各評価

については、3.8～4.4点の結果であり、前年度との比較では、反映結果は0.3ポイント上昇、達成状況は横ばいで同じ、方向性は0.2ポイント減少となった。反映結果の評価が上がった理由としては、前年度の指摘が速やかに反映された点、方向性の評価が下がった理由としては、今後の展開において具体性が欠ける点などが指摘された。

【評価が高かった事業について】

全体評価が5点を示したものは、「No.13 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」の1事業であった。

◆「No.13 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」

前年度の評価を受けて、指標を再検討した点、出産前の妊産婦の時期から早期発見による個別支援を丁寧に行っている点、大学との連携により更なるサービスの提供を計画している点などが高く評価された。

【評価が低かった事業について】

全体評価で3点を示したものは、「No.16 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」の1事業であった。

◆「No.16 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」

反映結果を除き、達成度、方向性の2項目で3点の評価となった。達成度に関しては、区民へのイベントは充実してきたものの企業への働きかけが少なく思われる点、方向性に関しては、地元の商工会やハローワーク等への働きかけが明記されていなかった点が課題として指摘された。ワーク・ライフ・バランスは今後重要な課題であるが、企業のニーズ把握、問題解決への道筋、解決に向けた積極的姿勢が確認できなかったことが残念であった。

【分科会からの提言】

(1) 活動・成果指標の評価方法と目標値の妥当性について

本分科会では、目標値の妥当性、事業目的と活動・成果指標との関連、および効果測定の方法について議論がなされた。「ひと」の分野は、日頃の活動が目に見える形での評価としては表れにくい分野ではある。その中で、高い目標を掲げて努力しているプロジェクトが多くみられ、足立区における「ひと」の分野での活発な事業展開が確認できた。しかし、残念ながら目標値に達していないプロジェクトに関しては、期待を込めてだが、一定の評価をせざるを得なかった。目標値に到達できなかったいくつかのプロジェクトに関しては、目標値が高すぎるのではないかという議論もなされた。一方で、目標値の設定が低すぎる事業が散見された。

詳しくは個々の事業評価調書において記載しているが、指標や目標値についての意見があったのは、「No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」、「No.6 こどもと家庭支援事業（不登校対策支援事業）」、「No.7 小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」、「No.8 放課後子ども教室推進事業」、「No.9 こども未来創造館事業」、「No.11 待機児童解消の推進」、「No.16 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」である。

提言は、3つある。1つ目は、目標値設定の根拠を示して欲しい。例えば、区内の子育て家庭数（No.1）、不登校数（No.6）、企業数（No.16）などを明確化した上で、目標値の位置づけを示してもらいたい。2つ目は、効果測定の方法（指標の抽出方法、効果の検証方法）と評価結果の活用方法を再度見直してほしい。その際、区内の大学と連携し、専門的な知見のもと検証を進めてほしい。その上で、事業内容とともに評価で明らかになった効果を積極的に広報としてPRしてほしい（No.1）。3つ目は、待機児童解消は、プロセス重視ではなく、結果重視として解決を依頼したい。そのためには、現行以上の方法、または従来とは異なるアプローチを用いたアクションプランを立案してほしい。例えば、施設の確保は、空き家の活用や空き教室の活用、公園内の施設建設、保育者確保は、ハローワークや区内の養成校との連携などあらゆる方法を検討して欲しい（No.11）。

(2) 地域資源の活用と地域の人材確保に向けて

「ひと」の分野の重点プロジェクトの多くは、足立区独自の工夫が多く見られ、大変充実した内容であった。これらの事業を支えているのは、地域住民であるが、多くのプロジェクトで人員確保が課題であった。具体的には、「No.2 小学校学力定着対策事業」の学習支援員、「No.4 学力向上のための講師等配置事業（そだち指導員・生活指導員の配置）」のそだち指導員、生活指導員、「No.6 こどもと家庭支援事業（不登校対策支援事業）」の登校サポーター、「No.8 放課後子ども教室推進事業」のボラ

ンティアなどで人材が必要とされた。「ひと」のプロジェクトは、区内全校で実施されていることが大半であり、常に多くの人材が不可欠である。しかし住民の中には、これらの重点プロジェクト以外にも、地域の町会・自治会、民生・児童委員、PTAなど地域で他の役割も担っており、多重役割の負担や、人材の高齢化などが問題となっている。またすでに関わっている人たちのモチベーションの維持も重要である。今後は、人材確保や人材育成についての新たな対策が求められる。

人材確保としては、新興住宅地では人口が増加しつつあるので、新しい住民への積極的働きかけ、企業との連携、区内の大学や専門学校生の課外活動や授業等との連携など、様々なルートから新たなる人材開拓の方法を検討してほしい。その際、「地域で子ども達を育てる」という、「ひと」分野が掲げる社会的意義を明確にし、子どもの成長のため、及び、活動の担い手にとってもQOL（*P.189参照）の向上や健康維持などにつながる点を啓発していくことはどうであろう。さらに活動継続のためのモチベーションとして、表彰制度なども検討して欲しい。

(3) 事業間の連携に向けて

今回の評価作業を通して、各事業の課題が明らかになったが、その中で、事業間連携を行うことで、各事業の課題が解決できるのではないかとと思われる点が何点か示された。

すでにプログラム同士の連携は実施されているかもしれないが、それらの様子が報告書からは読み取れないのが残念である。プロジェクト間の連携を明確にすることで、より厚みのある支援が可能となるのではないかとと思われる。

連携案を3つ提案する。1つ目は、「No.9 こども未来創造館事業」と「No.10 自然教室事業・体験学習推進事業」の連携である。「No.9 こども未来創造館事業」の課題としては、平日の足立区民の利用者が少ないこと、オリンピック・パラリンピックという文化事業や地元の産業との連携による独自プログラムが少ないこと、プラネタリウムの入場者が少ないことなどの問題が挙げられた。一方で、「No.10 自然教室事業・体験学習推進事業」では、区内の施設を活用した体験学習の充実の必要性が指摘された。そこで、例えば、学校の授業や課外活動の一環として、平日にギャラクシィに出向いて体験的なプログラムを実施するなどの連携を検討してほしい。

2つ目は、「No.9 こども未来創造館事業」と「No.15 養育困難改善事業（児童虐待対策等）」との連携である。「No.15 養育困難改善事業（児童虐待対策等）」では、児童虐待予防講座参加者の減少が課題として挙げられているので、ギャラクシィで子ども向けの講座と保護者向けの児童虐待予防講座を同時に開催し、子どもがプログ

ラムに参加している間に、親が児童虐待予防講座に参加できる仕組みを作ってみてはどうだろうか。その際、虐待予防講座に参加するとプラネタリウムや子どものプログラムの割引が受けられるなどの新たな展開を検討してほしい。

3つ目は、「No.15 養育困難改善事業（児童虐待対策等）」と「No.13 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4 か月児健診事業）」の連携である。目的が同じであるので、より効果的な連携を願いたい。

以上、「ひと」分科会として評価の概要と3点について、提案を述べた。

繰り返しになるが、「ひと」の分野は、細やかな支援を行っているものの、目に見える形での変化は時間がかかるものである。ゆえにこれらの分野に関わっている人が過度な負担とならないよう、後方支援にも留意してほしい。

2 「くらしと行財政」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ
2	くらし						
17	ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活安全支援事務）	5	5	5	5	→	63
18	生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策）	5	5	5	5	→	65
重点目標「⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する」総事業費（決算額）					566,177	千円	
19	エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）	4	3	4	4	→	67
20	ごみの減量・資源化の推進	4	4	5	4	→	69
21	環境学習・体験の推進（自然環境・生物多様性の理解促進）	4	3	4	4	→	71
重点目標「⑥環境負荷が少ないくらしを実現する」総事業費（決算額）					1,076,985	千円	
22	介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）	4	5	5	5	→	73
23	生活困窮者自立支援事業	5	4	5	5	↗	75
重点目標「⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する」総事業費（決算額）					349,843	千円	
24	健康あだち21推進事業（糖尿病対策）	4	3	4	4	→	77
25	こころといのちの相談支援事業	5	5	5	5	→	79
重点目標「⑧健康寿命の延伸を実現する」総事業費（決算額）					131,813	千円	
4	行財政						
40	孤立ゼロプロジェクト推進事業	5	5	4	5	↗	109
41	NPO・区民活動支援事業	4	3	3	4	→	111
42	町会・自治会の活性化支援	4	3	3	4	↗	113
43	ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）	4	5	5	5	→	115
44	大学連携コーディネート事業	4	5	5	5	↗	117
重点目標「⑬多様な主体による協働・協創を進める」総事業費（決算額）					549,792	千円	
全体評価の平均値（くらしと行財政分野）				4.6		↗	

※表中「昨年比」欄【新規選定事業・新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

【評価の概要】

くらしと行財政分科会が評価を行った次の柱立てに連なる重点目標は次の5つであり、全体で14事業である。

〈くらし〉

柱立て：地域とともに築く、安全なくらし

区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する-----2事業

環境負荷が少ないくらしを実現する-----3事業

柱立て：いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する-----2事業

健康寿命の延伸を実現する-----2事業

〈行財政〉

柱立て：区民の活躍とまちの活力を支える行財政

多様な主体による協働・協創を進める-----5事業

前年度のくらし分科会と比較すると、9事業減の14事業となった。内訳としては、「くらし」分野の「区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する」が2事業、「環境負荷が少ないくらしを実現する」が3事業、「高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する」が2事業、「健康寿命の延伸を実現する」が2事業、「行財政」分野の「多様な主体による協働・協創を進める」が5事業となった。

重点目標については、昨年度「地域の絆を結び直し、新たな縁をつくる」とされた項目が、「くらし」から「行財政」分野に移行し、新たに「多様な主体による協働・協創を進める」となった。これを受け、「No.43 ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」が「行財政」分野に移行するなど、前年度の内容を概ね継承するかたちで、いくつかの重点プロジェクト事業で項目間での移動がみられた。

本分科会の評価は、事業評価調書と説明資料に委員4名すべてが目を通し、書面による質問を担当課に提出、書面で回答を受けた。今年度は、昨年度に続いて、評価対象となる事業に関連した施設の視察見学を実施した。区の担当者に加え、施設の委託事業者からも話を聞くことができ、該当事業について理解を深めることができた。

ヒアリングでは、事業の成果や課題、今後の対応について、調書や事前説明ではわかりづらかった点を直接聴き取る形で行われ、その後4名による検討の結果、分科会としての最終評価をまとめた。

なお、分科会として評価するにあたり、委員のあいだで留意した点は以下のとおりである。

- (1) 継続事業については、前年度に実際に委員が要望、提案した意見が、結果として反映されたものとなっているかを「反映結果」項目の評価・評点の主たる基準とし

た。

(2)「達成状況」項目については、活動指標・成果指標の達成度(数値)を特に重視した。

(3)「方向性」項目については、費用対効果、関係機関との協働・連携、サービスとしての必要性やPR効果など、様々な観点から今後、必要と思われる視点やアイデアを提案するよう心がけた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点 - - - 4.6

個別評価の平均点 反映結果 - - - 4.4

達成状況 - - - 4.1

方向性 - - - 4.4

全ての項目で前年度から数値が上昇した。特に、全体平均点は前年度から0.5ポイント上昇し、4.6点と高い水準に達している。総事業数が減少したこと、並びに委員の改選があったことなどから、単純に前年度の数値と比較することは難しいが、数値のみならず、担当部局からのヒアリングや委員間でのやりとりの内容を踏まえても、委員の評価が前年度に比べて高かったことがうかがえる。

また、各部局で、実績値を上げるための工夫が見られ、数値を上げた事業が増えたことや、費用対効果を高める工夫が見られたことも、大きく影響した。

【評価が高かった事業について】

全体評価が5点となった事業は以下のとおり8事業である。

◆「No.17 ビューティフル・ウィンドウズ運動(生活安全支援事務)」

前年度の評価委員会の指摘を受け、特に自転車盗難対策に力を入れたこと、また、幅広くキャンペーンを行い、多くの媒体を駆使して情報発信を行ったことなどが高く評価された。これまで足立区のイメージアップに大いに貢献した区の看板事業でもあり、前年度に引き続き高い評価となった。

◆「No.18 生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策)」

ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策、と目標指標も幅広いが、どの指標も成果があらわれている。ごみ屋敷問題におけるきめ細やかな対応が、「足立区モデル」として全国的にも注目を集めていることや自転車放置率が23区最少の数値であることなども高評価につながった。

◆「No.22 介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」

「はじめてのらくらく教室」で参加者を教室未経験者に限定し、卒業後に「らくらく教室」への参加につなげたことなどが高評価につながった。運動する機会を提供する介護予防事業は、糖尿病対策ともつながっている。庁内の関連部署と連携した包括的な事業展開に期待したい。

◆「No.23 生活困窮者自立支援事業」

生活困窮者の根絶に向け、生活保護に至る前にまずは自立への道筋をつくることが何よりも大切であるという事業の方向性や、さらに、学習支援において、子どもの居場所を兼ねた施設が増設され、機能している点や高校生になってからも引き続き見守りもなされており、自立までの支援が行き届いている点などが、高く評価された。

◆「No.25 こころといのちの相談支援事業」

平成 28 年の自殺者数は、平成 10 年と比べ、約 30%減であった。10 代、妊産婦、独居高齢者の自殺者が多いなどの実態分析をもとにターゲットを絞り込んで対策を講じた点や高齢者向けの取り組みは大いに成果がでており、高評価につながった。自殺者ゼロという最終目標に向けて関連部署、機関との連携をいっそう強化してほしい。

◆「No.40 孤立ゼロプロジェクト推進事業」

町会・自治会への加入率が低下する中、「絆のあんしん連絡会」「絆のあんしん協力員合同研修会」などを通じて、コミュニティの維持を図っていること、また、周知活動に際し、ポスター・チラシが集中的に展開されていることなど、これまでの地道な取り組みが評価され、前年度の 4 から 5 点へと全体評価の評価点を上げることにつながった。

◆「No.43 ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」

「キャンペーンから日常へ」といった方向性のもと、主要 6 駅周辺以外の迷惑喫煙防止マナーアップパトロール体制を 1 班から 3 班体制に強化し、注意・指導件数や苦情等に応じてパトロールのコースを変更するなど、弾力的な運用を行っていることや、また、「花のあるまちかど事業」「ごみゼロ地域清掃活動」で、参加団体との連携が定着してきたこと、などが高評価につながった。

◆「No.44 大学連携コーディネート事業」

大学が持つ知識、技能を区民に積極的に紹介することや、加えて、大学と区民の交流を促すプラットフォームをつくりだすことなどを目指す事業であり、今後に期待が持て

る。区の基本構想である「協創」理念を意識したプラットフォームづくりに発展していくことを期待したい。

【評価が低かった事業について】

全体評価が3点以下となった事業はなかった。

【分科会からの提言】

くらしと行財政分科会で評価を行った14事業は、日々の生活や地域での活動に深く関連する事業である。評価点そのものは、前年度より高くなった事業が多いが、改善の余地がある事業も少なくない。事業の推進にあたって、以下の3つの点での検討をお願いし、本分科会の提言としたい。

(1) 町会・自治会加入率の向上をめざして

「No.42 町会・自治会の活性化支援」では、成果指標②で示されているとおり、町会・自治会加入世帯率は、年々減少傾向にある。加入率の低下は、もはや足立区だけの問題ではなく、日本の地域コミュニティの構造的な問題とも考えられる。もしこのまま加入率の低下が続けば、調査や高齢者の見守りで町会・自治会の協力が必要とされる「No.40 孤立ゼロプロジェクト推進事業」をはじめ、「ごみゼロ地域清掃活動」「花のあるまちかど事業」や防犯カメラの設置や防犯活動で町会・自治会の協力が求められる「No.43 ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」「No.17 ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活安全支援事務）」の推進にも少なからず影響を及ぼすことになる。加入率低下の問題意識を区民で共有し、「足立区町会・自治会運営マニュアルの活動事例集」を無駄にすることなく活用するよう、行政からも働きかける努力が必要となる。

事業評価調書にも記したが、まずは、町会・自治会への一律的な支援のあり方を見直し、意欲的、積極的に地域活動に取り組む町会・自治会に対して、特別にインセンティブを付けた補助を行ってみるのもよいと思われる。

また、今後さらなる流入が予想される子育て世帯、単身若年者、外国人居住者などに向けた加入啓発活動を行うとともに、地域防災の中核を担う組織として、これまでの「地縁」にかわる「新たな縁」（まちづくり協議会など）を創ることも検討すべき時期にきている。中・長期的視野に立った地域コミュニティの新たな絆づくりに期待したい。

(2) 庁内での省エネ、美化活動を積極的に発信

庁舎を訪問するたびに、職員らの省エネ、美化に関する自主的な取り組みを目にするが、「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」を実践するこうした庁内・職員の取り組みが、多くの区民にも伝わるよう積極的な情報発信をしていくべきである。

「No.19 エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」では、区として、クールビズやウォームビズ、打ち水、節電などの省エネ情報やパリ協定の発効等の国際的な動き、温室効果ガス削減に関する情報などをホームページ、あだち広報、SNS（*P.189 参照）で発信してきた。こうした情報に加え、ぜひ、日頃から実践されている庁内での節電の取り組み、職員の省エネに関する自主的な活動や様々な工夫など省エネによる節電効果を具体的な数値も含めて積極的に区内外に発信してもらいたい。

これは、職員が行っている勤務時間外の美化活動についてもいえることであり、「No.43 ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」の一環としても積極的にPRしてほしい。

(3) 「協創」理念を意識したプラットフォームづくり

これまで「No.43 ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」や「No.40 孤立ゼロプロジェクト推進事業」などを推進していくために、区が中心となって、区民、町会・自治会、関連団体、企業などを連携させ、協働の仕組みを構築してきた。事業としては、高い評価を得、相応の成果も得ることができた。しかし、区発の協働事業であるがゆえに、役割の固定化がおこり、区民の「やらされ」感、区の「やらねば」感が互いに強くなることで、課題解決に向けた足並みが乱れつつある事業も出てきつつある。達成状況で評価点が3点となった5つの事業も、中長期的な「方向性」としての事業の理念や意義の重要性については理解できるのだが、数値を引き上げる具体的な方法に限界が見え始め、軒並み数値（実績値）が低迷している。こうした事業については、行政が主体となって官民協力関係を構築する協働に加え、様々な事業体が主体的に参加し、ヨコの関係で連携しあう協創という発想で、事業を進めていくことが求められる。

ビューティフル・ウィンドウズ運動や孤立ゼロプロジェクトの推進のために、協創の考え方や仕組みを取り入れていくことに加え、中長期的には産・学・公・民の連携が期待される「No.44 大学連携コーディネート事業」「No.41 NPO・区民活動支援事業」などにおいても、基本構想の理念にのっとりた協創プラットフォーム（*P.189 参照）づくりを進め、新たな連携のモデルを示すことができればよいと思う。

3 「まちと行財政」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年度	ページ	
3	まち							
	26	防災力向上事業(防災訓練・防災計画)	4	5	4	4	↘	93
	27	防災まちづくり事業の推進(密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備)	4	4	5	4	→	95
	28	建築物減災対策事業	4	4	4	4	↘	97
	重点目標「⑨災害に強いまちをつくる」 総事業費(決算額)					1,399,576	千円	
	29	交通施設の整備・改善事業	4	4	4	4	→	99
	30	都市計画道路等の新設事業	5	5	5	5	→	101
	重点目標「⑩便利で快適な道路・交通網をつくる」 総事業費(決算額)					864,046	千円	
	31	鉄道立体化の促進事業(竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	5	5	5	5	→	103
	32	区営住宅更新事業	4	4	4	4	→	105
	33	緑の普及啓発事業	4	4	4	4	↘	107
	34	公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)	4	5	5	5	↗	109
	重点目標「⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める」 総事業費(決算額)					8,563,019	千円	
	35	創業支援事業	5	3	4	4	↗	111
	36	経営改善事業	4	4	4	4	↗	113
	37	販路拡大支援事業	4	4	4	4	→	115
	38	商店街魅力向上事業	4	3	3	3	→	117
	39	就労支援・雇用安定化事業(あだち若者サポートステーション等)	4	3	4	4	↗	119
	重点目標「⑫地域経済の活性化を進める」 総事業費(決算額)					439,083	千円	
	4	行財政						
45		国民健康保険業務の外部委託	—	5	4	5	新	119
46		接客力の向上	4	4	4	4	→	121
47		人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	5	4	4	4	→	123
48		情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)	4	5	5	5	→	125
49		区民意識調査事業(世論調査・区政モニター制度等)	4	4	4	4	↘	127
重点目標「⑬戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う」 総事業費(決算額)					1,030,830	千円		
50		シティプロモーション事業	4	5	5	5	↗	129
重点目標「⑭区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす」 総事業費(決算額)					65,412	千円		
51		4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)	5	4	5	5	→	131
重点目標「⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う」 総事業費(決算額)					1,456,955	千円		
全体評価の平均値(まちと行財政分野)			4.3			↘		

※表中「昨年度」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

【評価の概要】

まちと行財政分科会が評価を行った次の柱立てに連なる重点目標は次の7つであり、全体で21事業である。

〈まち〉

柱立て：地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

災害に強いまちをつくる-----3事業

便利で快適な道路・交通網をつくる-----2事業

地域の特性を活かしたまちづくりを進める-----4事業

柱立て：活力とにぎわいのあるまち

地域経済の活性化を進める-----5事業

〈行財政〉

柱立て：区民の活躍とまちの活力を支える行財政

戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う-----5事業

区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす-----1事業

次世代につなげる健全な財政運営を行う-----1事業

今年度は、昨年度までくらし分科会の所掌であった「活力とにぎわいのあるまち」5事業が、当分科会に移管され、「地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち」について、従来の事業が相当数統合されることとなり、評価事業のラインナップが一新されることとなった。行財政「区民の活躍とまちの活力を支える行財政」については、昨年までの経営改革施策7事業のうち、1事業の入れ替えがあったほかは、基本的に昨年度までの事業が踏襲されている。全体では昨年度から2事業増の21事業が評価対象事業となった。

また、当分科会の評価委員4名のうち、4年目の分科会長、昨年度から任命され2年目を迎えた委員2名に、今年度から新たに1名が加わっている。新任委員の新鮮な視点を交え、活発な議論が繰り広げられ、掘り下げた評価作業を進めることができた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点	-----	4.3
個別評価の平均点	反映結果	----- 4.3
		(新規事業1事業を除く20事業の平均)
	達成状況	----- 4.2
	方向性	----- 4.3

今回は、昨年度の評価対象事業の構成、ラインナップが大幅に変更されたので、これらの評価点は、昨年度の当分科会のそれとの比較はなじまない。そこで、次のような考

え方で、昨年度との比較を試みることにした。

◆まち 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

昨年度までの事業がいくつか統合されているものの、昨年度の当分科会の対象事業を基本的に踏襲しているため、昨年度と今年度の評価平均点をそのまま比較することとした。

◆まち 活力とにぎわいのあるまち

昨年度までは、くらし分科会の所掌事業であったため、昨年度のくらし分科会の評価平均点と今年度の評価平均点とを比較する。

◆行財政 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

昨年度の当分科会の対象事業を基本的に踏襲しているため、昨年度と今年度の評価平均点をそのまま比較することとした。

◆まち 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

(カッコ内は昨年度の評価結果)

当分科会としての評価の全体平均点	-----	4.3	(4.6)
個別評価の平均点	反映結果	-----	4.2 (4.6)
	達成状況	-----	4.4 (4.6)
	方向性	-----	4.4 (4.3)

いずれもおおむね良好な評価となっはいるが、全体評価が幾分下がる結果となった。今年度は、事業間の連携をさらに強化するという趣旨から、昨年度と比べ事業の大幅な統合があった。これらの統合事業が、事業評価初年度ということで高い評価とはならず、全体評価に影響した。また、連携を強化するという趣旨に対して反映結果がくみ取りにくかったという面もあり、反映結果の評価点の低下を踏まえた全体評価となった。

◆まち 活力とにぎわいのあるまち (カッコ内は昨年度の評価結果)

当分科会としての評価の全体平均点	-----	3.8	(3.5)
個別評価の平均点	反映結果	-----	4.2 (3.7)
	達成状況	-----	3.4 (3.3)
	方向性	-----	3.8 (3.7)

いずれも昨年度からは改善を見せている。昨年度とは所掌分科会が異なるため、単純に比較することは慎まなければならないが、当分科会では、昨年度のくらし分科会の評価結果を十分に尊重し、評価の継続性を損なわないように努めた。総じて高い評価とは言えないのであるが、昨年度からの向上という評価結果となった。担当部署の健闘をたたえたい。

◆行財政 区民の活躍とまちの活力を支える行財政（カッコ内は昨年度の評価結果）

当分科会としての評価の全体平均点 -----4.6 (4.6)

個別評価の平均点 反映結果 -----4.3 (4.6)

達成状況 -----4.4 (4.7)

方向性 -----4.4 (4.4)

反映結果及び達成状況は、若干昨年度の評価からは点数を下げている。当分科会では、昨年度までの評価が既に相当の高評価であり、今年度は、ある程度の息切れが懸念されるところであった。しかし、これは各事業がさらに高い目標を設定し、担当部署が前向きに取り組んだ結果であり、評価点が若干の低下を見せたのは、区民評価・庁内評価を受けた PDCA サイクルがさらに定着してきたということの証である。昨年度と比較して評価が下がったという見方をする必要はなく、次のさらに高いレベルに向かっている評価として、肯定的に受け止めていただきたい。

21 事業の全体評価について、「5」は 7 事業、「4」は 13 事業、「3」は 1 事業となった。これについて、特記すべき事項をコメントする。

【評価が高かった事業】

まず、以下の 4 つは、昨年度と同様、全体評価が「5」の事業である。昨年度までの着実、積極的な取り組みを継続して良好な成果が得られた。

◆No.30 都市計画道路等の新設事業

◆No.31 鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）

◆No.48 情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）

◆No.51 4 公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）

次の 2 つは、昨年度から評価を上げて、全体評価が「5」となった事業である。

◆No.50 シティプロモーション事業

昨年度は、一昨年度までの高い評価をやや下げたのであるが、これは良好な成果を上げ続けてきたことに対する裏返しとしての「踊り場」にさしかかったことの表われであった。今年度は、その「踊り場」を脱して、さらに進化を続けたことを評価したのであり、特に念願の「足立区に誇りを持つ区民の割合」について 50% 超えを達成できたことに敬意を表する。

◆No.34 公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）

公共施設の再編ということが、全国的に大きな課題となっている。公園についても都市公園法の改正がなされ、公共施設の維持・管理運営について、公民連携による様々な取り組みが始まっているが、成果が上がるのは今後のことであり、克服すべき課題も多

い。足立区は、こうした動きに先立って、パークイノベーションへ取り組んできたのであるが、今回は、ハード偏重の取り組みを脱して、公園の使われ方に関する「ソフト」に踏み込んだことを高く評価した。

全体評価が「5」となったもう一つの事業が、次の事業である。

◆No.45 国民健康保険業務の外部委託

昨年度までの戸籍住民課の窓口業務委託の評価に代わる外部委託業務である。戸籍窓口業務の外部委託が軌道に乗ったことから、さらに外部委託業務を広げるために国民健康保険業務が取り上げられたのであるが、登場早々、高い成果を上げたのである。昨年度、戸籍外部委託について、「専門的・定型的な業務に対する人的資源の投入のあり方、その結果もたらされる区民にとってのVFM(*P.189 参照)の高さという点を訴求できるようになったことが、重点プロジェクトとして、他の事業にも参考となる成果を上げた。」としたのであるが、まさに他事業にも成果が表れたことを高く評価した。

【評価が低かった事業】

◆No.38 商店街魅力向上事業

当分科会では、全体評価結果が「3」となった唯一の事業である。昨年度までのくらし分科会でも、全体評価は同様の結果であった。これは、全国的に衰退著しい「商店街」の魅力向上という大変な課題に対して、そのための手段があまりにも限られていることが大きな理由である。与えられた手段を駆使して、可能な範囲で成果は上げていると思われるのであるが、掲げた目標を達成するためには相当の隔たりがどうしても目立ってしまう。

この点、他の今年度から当分科会に所管替えとなった「活力とにぎわいのあるまち」関連事業にも共通の課題がある。全体評価こそ「3」とはならなかったものの、達成状況、方向性について「3」の評価がなされた事業もあるのであり、個別項目で「5」の評価は、「No.35 創業支援事業」の反映結果の評価のみである。やはり、目標に対して、与えられた手段に限界があるのではないか。けっして担当部署の取り組みが低調であるというわけではなく、その意義も十分に伝わってくるのであるから、区の重点プロジェクトとしての取り組みを続けるからには、また、まちと行財政分科会に移管されたことの意味を掘り下げて、重点プロジェクトとしての目標設定を考え直してみる必要があると思われる。

【分科会からの提言】

今回も、当分科会は、活発に担当部署と相当掘り下げた質疑を行うことができたが、そのやりとりの中で、次のような点が、多くの重点プロジェクトに共通する指摘事項として浮かび上がってきた。

(1) 町会・自治会への周知、町会・自治会以外への周知

「No.26 防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」が典型的であるが、重点プロジェクトとしての成果が、いかに区民に広くその取り組みを周知するかということにかかっている事業が多い。これに対して、ITを駆使する、うまく使いこなすということが一つの方向性であるが、ITだけに頼るわけにもいかないのが現状であり、町会等のまち中の組織を通して取り組みを周知する、そのための取り組みが重要視されてきた。しかし、町会等の組織率とでもいうべきものが顕著に低下している。町会・自治会以外へのアプローチを充実させるべきではないかということについて、昨年度まで必要に応じて指摘してきたところであるが、これへの取り組みがなかなか伝わってこなかったということが今回の当分科会区民評価の感想の一つである。当分科会が指摘したからといって、即座に翌年度の施策に反映できるものでもないことは承知しているが、どのようにそれらの指摘を受け止め、どうしようとしているのかということは、区民評価の場で是非とも説明してほしい。こうしたやりとりがあつてこそ、区民評価が生きるのである。

(2) 重点プロジェクトの広報、アピール

町会等既成の組織以外への広報ということが大きな課題で、これが不十分であるため、それぞれのプロジェクトの成果がもう一つ上がっていないのではないかとこの重点プロジェクトがある一方、せっかく貴重な取り組みをして成果を上げているにも関わらず、区民に周知するということが今一つ行きわたっていないという重点プロジェクトもある。常に情報伝達、広報ということの意義を踏まえて取り組みを続けてほしい。

(3) PDCA サイクルの実効性

足立区の区民評価は、まさにPDCAサイクルに則って、多くの成果を上げてきている。区民評価委員の積極的な取り組みに敬意を表するとともに、これに真摯に対応してきた区職員の皆様の努力を改めてねぎらいたい。

PDCAサイクルとは、これを回すことによって、さらに高いレベルに到達できることに意義がある。したがって、昨年度まで高い評価を得られたからといって安心してはいけない。さらに次の高い目標に向かって、さらに一步を踏み出すためにどう対応するのかということに区民は目を凝らしているのである。今回は、これに対して特に考えさせられるプロジェクトと、当分科会が指摘するまでもなく自発的に次の高いレベルに目を向けたプロジェクトがあつた。

前者の代表が「No.26 防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」である。これは、抜群に高い達成状況であつたが、だからと言って、防災という点が常に足立区の大きな

課題であることに変わりはない。常に高い目標に向かって進化していかなければならないのである。この点で、そのための昨年度の当分科会の指摘事項にどのように向かいあったのか、これに対する説明が不十分ではないのかという委員間での意見のやりとりがあり、敢えて重点プロジェクトとしてさらに進化させていくために、やや辛口の評価となった。けっして取り組みが不十分ということではなく、来年度に向かってさらに成果を上げるため肯定的に受け止めてほしい。

後者の代表が「No.48 情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)」である。当分科会としては、従来からこの事業には高い評価をなし、もうこれ以上高い成果を上げることがイメージし難い状況であった。にもかかわらず、担当部署は今回、さらに高みを目指して、非常に積極的な取り組み状況の説明があり、感心しきりであった。これこそPDCAサイクルの成果が表れていると言えるものであり、他の重点プロジェクトも見習ってほしいのである。

この点で、「まち 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち」関連事業については、連携・所管替えの意味、意義を追求することが、さらに高みを目指す今回の評価の立脚点であったのであるから、昨年度の評価に比べ、やや評価点が下がったとは言え、けっして悲観する必要はなく、さらに進化させるための通過点と捉えていただきたい。

第4章 個別評価調書

調書中の(*)を付した用語については、資料編(P.189)に解説あり

重点プロジェクト事業の評価結果

視点	ひと	再掲	平成29年度重点プロジェクト事業評価調書(平成28年度事業実施分)					
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	就学前教育の充実		記入所属	学校教育部学力定着対策室就学前教育推進課就学前教育推進担当 子ども家庭部子ども政策課子ども施策推進担当 子ども家庭部青少年課青少年・家庭教育係	
事業名	No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務					電話番号	03-3880-5431(直通)	
						E-mail	syugaku-zen@ci ty. adachi. tokyo. jp	
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期における基本的な生活習慣を身につける取り組みを推進し、かつ教育内容を豊かにすることで幼児教育から小学校教育への滑らかな移行を推進する。					庁内協働	子ども施設整備課 子ども施設運営課 子ども施設入園課
	内容	園と家庭の連携により子どもたちが基本的な生活習慣を身につける取り組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。						根拠法令等
対応する予算事業名	幼児教育振興事業・家庭教育推進事務							

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	25	26	27	28	29	
①活動	研修会へ参加した職員数	人	乳幼児の保育、教育、発達や幼保小連携などに関する研修会などへの参加職員数(保育士、幼稚園教諭、小学校教諭) 目標数=対象職員数 【新規指標】	目標値	-	-	-	1,100	1,200
				実績値	-	-	-	1,278	-
				達成率	-	-	-	116%	-
②活動	早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数	園	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取り組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数 目標数=対象園数(28年度区立保育園33園、私立保育園67園 区立こども園3園 私立こども園5園 認証保育所18園 私立幼稚園52園)	目標値	145	145	145	178	185
				実績値	144	131	143	147	-
				達成率	99%	90%	99%	83%	-
③活動	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数	園	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数(対象:区立保育園、こども園)	目標値	-	41	39	36	34
				実績値	-	41	39	36	-
				達成率	-	100%	100%	100%	-
④成果	小学校就学時に基本的な生活習慣が定着した児童の割合	%	基本的な生活習慣(挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く・授業中、立ち歩かない・一人でトイレを済ませる・学習道具を机の上に揃える)が身につけている1年生の人数÷1年生の児童総数 【新規指標】	目標値	-	-	-	85	96
				実績値	-	-	-	94	-
				達成率	-	-	-	111%	-
⑤成果	小学校就学時に自分の名前をひらがなで書ける児童の割合	%	自分の名前をひらがなで書ける1年生の人数÷1年生の児童総数 【新規指標】	目標値	-	-	-	95	100
				実績値	-	-	-	98	-
				達成率	-	-	-	103%	-
⑥成果	体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	%	コーディネーショントレーニング(*)等の効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値)【参考】対象園児数=848人	目標値	70	70	70	70	70
				実績値	45	48	50	49	-
				達成率	64%	69%	71%	70%	-

*法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】28年度は「幼児教育推進研修」「エリア研修」への参加者数を指標とし、幼稚園、公私立保育園、認証保育所、小規模保育所の正規職員を対象とした。総数の1/3の参加を目標として達成できた。
【指標②】28年度より目標園数を全園に拡大したため、達成率が低下した。
(28年度実績内訳 区立保育園33園、私立保育園53園 区立こども園3園 私立こども園4園 認証保育所16園 私立幼稚園38園)
【指標③・⑥】継続してコーディネーショントレーニング等を取り入れた運動・遊びの重要性を理解して取り組んでいるが、体力測定値は昨年とほぼ同等の結果であった。数値が高い園もあり、各園での取り組みに差が生じている。
【指標④・⑤】29年度に初めて取り組むアンケート調査(※)の結果を分析し、今後の取り組みに活かしていく。
※足立区立小学校第1学年に関するアンケートから集計(毎年4月実施)

なお、右欄「投入資源」の28年度事業費が大幅減となっているのは、「幼稚園教育奨励助成事業」「幼稚園満3歳児就園推進事業」両補助事業を私立幼稚園助成費用事務に付け替えたためである。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

研修会への参加については、28年度に曜日や時間帯、内容等についてアンケート調査を行った。その結果をもとに、企画・運営することで参加者を増やしていく。
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの取り組みは、私立幼稚園・保育園、家庭で保育している方への普及・啓発が課題となっている。
体力測定の数値については、ほぼ横ばいとなっており、引き続き基礎体力の底上げが課題である。また、各区立園で高い数値の園と低い数値の園があり、好事例の園の取り組みを広げていくことも課題である。

■投入資源

単位:千円

	25	26	27	28	29		
総事業費(a+b)	96,062	100,429	77,337	36,105	17,034		
総事業費内訳	事業費(a)	50,018	63,873	49,142	15,247	17,034	
	人件費(b)	46,044	36,556	28,195	20,858	-	
	常勤	平均給与	8,531	8,450	8,682	8,641	-
		人数	4.80	3.60	2.40	2.00	-
	計	40,949	30,420	20,837	17,282	-	
	非常勤	平均給与	3,397	3,409	3,504	3,576	-
人数		1.50	1.80	2.10	1.00	-	
計	5,096	6,136	7,358	3,576	-		
収税	947	1,497	1,096	1,039	-		
入外	0	0	0	0	-		

■平成28年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
家庭教育推進事務	10,726	千円
② 主な内容	金額	千円
幼児教育振興事業	4,521	千円
③ 主な内容	金額	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】体力向上については、COT主体の方法から日々の遊びの時間を通じて効果を上げる手法へと転換すべく、子どもの自発性や運動機能の向上を図るための工夫を検討していく。また、体力測定値の高い園の取り組みを広めていく。5歳児プログラムの家庭版を刷新し、各家庭へ園での保護者会を通じて配布しているが、園での取り組みを家庭にも啓発する機会を増やしていく。「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの取り組みは、私立幼稚園・保育園へのPR方法を検討して実施園の増加を図る。さらに、家庭で保育している方への配布方法を検討し、さらに広く普及していく。
【中・長期】幼児教育を充実させ、子どもたちの学びの芽を培うとともに、園と家庭で連携していく。また、幼保小交流活動を通じて、幼児期の発達と学びを小学校教育へとつなげ、子どもたちの基礎学力の定着を図っていく。また、生活リズムの大切さの啓発について、家庭・各園・地域で連携できる仕組みなどを検討していく。

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の研修会参加職員数は、目標数を上回った。今後も、効果的な研修の実施に期待したい。

指標②の取組み園数は、目標に達しなかった。私立園を中心に働きかけを強化し、取組み園拡大に努めてもらいたい。

指標③については目標を達成するも、指標⑥については、目標を下回った。各園での活動内容に関する分析を進め、効果的な取組みとなるよう期待する。

指標④⑤については、いずれも高い割合で目標に達しているため、新たな評価項目を検討してもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

体力向上については、基礎体力の底上げと、園による数値のばらつきが課題である。その中で、子どもの自発性や運動機能の向上を図るとともに、数値の高い園の取組みを拡大していく方向性は評価できる。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーについて園だけでなく、保育施設に預けていない家庭への普及など、生活リズムの定着に向け、取組みを拡げていく方向性も評価できる。

幼保小交流活動においては、幼児期の発達と学びを小学校教育につなげていく重要な活動であり、効果的な活動となるよう研究を進めてもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度の指摘を踏まえて早寝・早起き・朝ごはんカレンダーを充実したことは評価できる。

・指標の定義が細くなり、丁寧に結果を積上げようとしていることが伝わり良いと考える。

・幼児教育は大変重要であり、前年度から引き続き基本的な生活習慣の向上、教育内容の充実に取り組んでいることは評価に値する。

【目標・成果の達成度への評価】

・研修会参加者が多かった割には、カレンダー実施園の達成率は低く、成果はあまり向上されていない。このギャップを分析し、改善方法を検討する必要がある。また体力測定値の達成率が低いので、その原因は幼児教育の内容に問題があるのか、家庭の生活習慣に問題があるのか、効果測定の方法に問題があるのか等、検討が求められる。

指標①は研修を充実させ目標も達成しており評価できる。
指標②は目標は達成できなかったが、全園に拡大したという方向性は良いと思われる。しかし、「実施した園」とカウントされた園の中で、実際に早寝早起きに取り組んだ子どもの実数(割合)が、分からないため実態が把握できない。今後は「実施園」の中で、例えば「90%以上の家庭が取り組んでいる園」の割合など、実施園における実態を数値として報告してほしい。

指標③は目標は達成しているが、報告の対象が区立保育園とこども園のみと対象が少ないのではないかとと思われる。区内全園への調査を期待する。

指標④⑤は目標達成できており評価できる。
指標⑥については、指標③と同様に対象園が限られていることが課題であろう。また効果測定の方法として、2回目の体力測定の数値のみで報告されているが、1回目と比較して数値が上がった子どもがどの程度いるのか、またそもそも1回目に全国平均を上回っている子どもがどの程度いたのか分からないため、成果の判断が難しい。

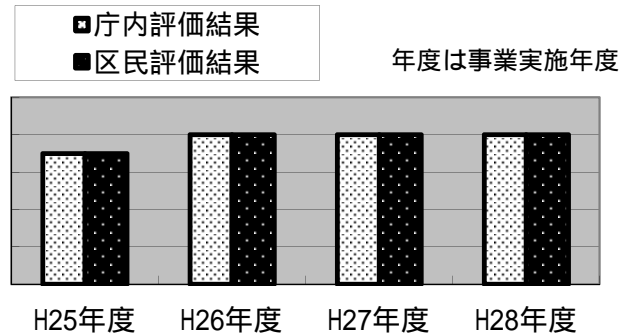
【今後の事業の予定、方向性への評価】

・生活習慣の改善としての「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの運動を私立園や家庭保育に広げていくという方向性は大きい評価できる。しかしながら、具体的にどのような方略をとるのかが読み取れないので、実効性のある行動プランの作成を望むところである。

・子どもの体力向上に向けては、COTのよさを生かしつつもCOTのみに頼らず、日々の遊びの内容そのものを見直し、子どもの自発性や運動機能の面から遊びをとらえなおすという方向性は妥当であろう。今後の発展が期待される。

・本事業そのものは、幼児教育の重要性を認識し、足立区が積極的に取り組んでいる内容であり素晴らしい。しかしながら、活動の効果測定の方法に曖昧な部分が認められる。区内大学と連携し実践研究や評価研究を行うことで、足立区の取り組みの成果や意義がより明確化されるであろう。ぜひとも他区をリードする事業へと発展させて頂くことを願う。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 700 の全事業（以下「一般事務事業」という。重点プロジェクト事業を含む全ての事業）について毎年各部による内部評価を実施している。さらに全事業を3年毎に庁内評価の対象とし、そのうち30事業程度を庁内評価ヒアリング対象事業としている。対象事業については、予算に対する低執行率を始め、事業の手法や有効性など何らかの課題があるといった視点により選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。

区民評価は、庁内評価ヒアリングを実施した事業のうち、区から諮問された下記11事業について実施した。今年度の事業については、国の施策を実施するために、区の裁量の余地があまりないような事業の評価も求められたが、実施手法の妥当性・効率性等に重点を置き、評価を行った。

なお、一般事務事業の区民評価は平成23年度に試行実施し、平成24年度から本格実施したものである。

【平成29年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	学習支援ボランティア事業	学校教育部	学力定着推進課
2	個人番号カード交付等事務	区民部	個人番号カード交付担当課
3	展示等運営事業	地域のちから推進部	地域文化課
4	緊急通報システムの設置事業	福祉部	高齢福祉課
5	授産場の管理運営事業	福祉部	高齢福祉課
6	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	子ども家庭部	青少年課
7	民間緑化推進助成事業	都市建設部	みどり推進課
8	防犯灯助成事業	都市建設部	工事課
9	庁舎維持補修事務	資産管理部	庁舎管理課
10	し尿収集運搬事業	環境部	ごみ減量推進課
11	公衆浴場の活性化等事業助成事務	衛生部	衛生管理課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（平成28年度事業実施分）、平成29年度の予算内示書、平成27、28年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を、補助金の交付事業についてはそれらに加えて補助要綱を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。また、必要に応じて施設等の視察（今年度については青井授産場（*P.189参照））を行い、適切な評価ができるようにした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切さ、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、「A・B+・B・B-・C」の5段階評価を行った。

なお、重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業を変えているため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は、次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

事務局で各委員の意見を事業別に集約した。評価が分かれた場合にも分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会総意としての評価をまとめた。その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通じた総括意見を付した。

なお、一般事務事業は重点プロジェクト事業と異なり評価対象事業が毎年変わるほか、重点プロジェクト事業に資源を重点配分する「選択と集中」の中で、一般事務事業では効率や費用対効果の視点がより重視される等の違いがある。そのため、報告書の書式や記載内容も重点プロジェクトのそれとは異なる形式となっている。

視点別事業点検表のランク基準

No.1

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	<p>【一定の必要性が認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	<p>【必要性があまり認められない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、実施の必要性が相対的にあまり認められない。
	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を高める可能性が大きい。
	C	<p>【事業手法を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 《直接実施の場合》民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 《委託等を行っている場合》委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
	B	<p>【受益者負担は概ね適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	<p>【受益者負担を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるかどうか十分検討し、相当程度見直す必要がある。 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を十分検討し見直す必要がある。
	C	<p>【受益者負担を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。
	—	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。

視点別事業点検表のランク基準

No.2

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	<p>【周知度はかなり高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を積極的に行っている。
	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
	B-	<p>【周知度を高める必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
	C	<p>【周知度は不十分である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	<p>【有効性がかなり高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	<p>【有効性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	<p>【一定の有効性は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	<p>【補助金等を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	<p>【補助金等を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	<p>【予算は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算以上に効果が出ている。
	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
	B	<p>【予算は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
	C	<p>【予算を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等、予算計上額も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、討議を総括して、以下の4点を指摘したい。

第1は、区民協働のあり方である。足立区では、区民との協働、さらに平成29年度からは「協創」を掲げ、行政と区民とが互いの思いを理解しあい、豊かな地域の将来を作り上げていくことを掲げている。区民は行政サービスの受け手であると同時に、費用負担の担い手でもあり、また地域づくりの担い手として、ともに地域を創る主体でもある。だが「区民」は多様化しており、求めるサービスも複雑化している。こうした点で区民との協働とは、町会・自治会、既存団体との連携に留まるものではない。住民も多様化し、社会情勢もめまぐるしく変化するなかで、従前のやり方を踏襲するだけでなく、多様なニーズにスピード感を持って対応することを考えていただきたい。例えば、区民に対する周知の方法についても、広報紙への掲示などに留まらず、関係する機関や団体等への働きかけを含め、多様な手法を模索していただきたい。

さらに、補助金や交付金を支払う際の確認等の手続きが不十分と思われる点も課題として指摘したい。協働や委託先の相手方との関係が惰性となることのないよう、会計処理や労務管理等について、区職員による適切なチェックを行うことを含め、関係のあり方について再考していただきたい。

第2は、庁内連携のあり方である。区民の目からみて、複数の課で類似の事務事業を並行して担っている点が気にかかった。それぞれ事業立ち上げの経緯や事業対象者、事業目的が若干異なっているとの説明を受けたが、区民の目線から見れば、一元化を図り、多様な対象に対して柔軟なサービス提供を考えていくほうが効率的と思われる事業もみられた。また、複数の課が並行して事業を行う場合でも、庁内での情報共有や連携を行うことで効率化できるものもあるだろう。既存の制度やしがらみにとらわれることなく、見直しを図っていただきたい。

第3は、事業評価に対する担当課の対応である。各課ともそれぞれの資料について、詳細な説明資料を用意して下さったことから、評価委員はヒアリングに際し、担当課による事業説明を受けて、より良いサービスの確保について考える機会を共有できるものと期待していた。実際、課題説明や解決策について積極的なやりとりを行うことができたところもあった。だが、中には、説明資料や内容が必ずしも一般区民に理解できるものではなく、こちらの質問に対し、的確な回答をいただけないところもあった。また、担当する業務を従来どおりに粛々とこなすことに終始し、区民サービスの向上に向けた創意工夫を行っているように感じられない説明もあった。無論、区として必要なサービスを粛々とこなすことは大切なことである。だが、区民との「協創」を掲げる足立区であればこそ、区民評価の場を、業務の効率化や工夫を考えたり、区民と対話をする機会として積極的に捉えていただきたい。

第4は、評価対象事業の選定方法ならびに評価指標の設定についてである。今年度の評価対象事業は、区の裁量が働く余地が極めて低い法定受託事務（個人番号カード交付等事務）や、直接的な住民サービスに当たらない事業（庁舎維持補修事務）などが含まれており、区民評価がしづらいものがあった。またこの他にも、国の法令や都の条例が根拠となって実施される事務事業や、国・都から区への補助負担金等が入っている事業があり、事業の必要性に関する評価が難しいものがあった（し尿収集運搬事業、公衆浴場の活性化等事業助成事務、授産場の管理運営事業）。これらについては、法令等の根拠には目配りしながらも、生活者としての区民の目線に立って、評価を行った。

さらに、今年度は受益者を特定しづらい事業が多く、また補助金等が支出されていない事業もあった。これらの事業については、受益者負担の適切さや補助金の有効性に関する評価は行わないこととし、(一)と記載している。

直接的な住民サービスであれば、受益者がある程度特定でき、受益者負担のあり方を問うことも可能で、こうした事業は、現在の評価基準になじむものと考えられる。だが、法令等に基づき実施され区の裁量性が弱い事務事業や、受益者の特定が難しい事務事業、行政内部の効率化が課題とされるような事業は、補助金や受益者負担に対する評価を求められても回答が難しい。

評価基準は、受益者がある程度特定可能な住民サービスを前提として作成されており、今年度の評価対象事業のなかには、この基準になじまないものもあった。一般事務事業評価における事業選定方法と併せて、対象事業に合った評価基準の設定方法について検討する必要があるだろう。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事業名	事業の必要性	事業手法の妥当性	受益者負担の適切さ	事業の周知度	補助金等の有効性	予算計上の妥当性
1	学習支援ボランティア事業	B+	B-	A	B+	-	B-
2	個人番号カード交付等事務	A	B	-	B	-	B
3	展示等運営事業	A	B-	B	B	-	B
4	緊急通報システムの設置事業	A	B+	B+	B-	-	B-
5	授産場の管理運営事業	B-	C	-	C	-	B
6	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	B+	B-	B	B	-	B-
7	民間緑化推進助成事業	B+	B-	-	B-	B-	B-
8	防犯灯助成事業	A	B-	B	B	B	B
9	庁舎維持補修事務	A	B	-	B	-	B+
10	し尿収集運搬事業	B-	B-	C	B	-	B-
11	公衆浴場の活性化等事業助成事務	B	B-	-	B	B-	B-

(1) 事業の必要性

「緊急通報システムの設置事業」「防犯灯助成事業」は区民等の生命や安全等の維持に必要不可欠な事業と判断された。「庁舎維持補修事務」は必ずしも直接的に区民等の生命や安全等の維持に資するものではないが、区役所の行政機能を維持するうえで欠くことのできない事業である。また「展示等運営事業」については、区の歴史や風土に関する資料を保存し、その価値を伝えることは区民の生命や安全に直接的に関わるものではないが、区にしか行うことのできない重要な課題であると判断された。「個人番号カード交付等事務」は法令で実施が義務付けられている事業である。一方、「授産場の管理運営事業」「し尿収集運搬事業」については、その意義や目的は理解できるが、他の方法で対応することを考えるべき時期に来ており、見直しを検討してはどうかとの判断から低い評価となった。

(2) 事業手法の妥当性

今回、多くの事業について、その手法の見直しを考えてはどうかという意見が出された。「授産場の管理運営事業」「し尿収集運搬事業」については、事業目的自体の意義は十分理解できるが、事業実施の方法は極めて非効率であり、多額の財源を投じて行う事業としての妥当性が問われた。「学習支援ボランティア事業」「展示等運営事業」「民間緑化推進助成事業」「防犯灯助成事業」「公衆浴場の活性化等事業助成事務」についても、事業自体の意義は理解できるが、その手法には見直すべき点があるとして、低めの評価となった。「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」は、地域リーダーの育成をはじめ、地域団体との連携により様々な活動を実施している点は評価されたが、地域コミュニティの繋がりが希薄化するなかで、手法そのもの見直しが図られてよいのではないかと判断から、低めの評価となった。

(3) 受益者負担の適切さ

「学習支援ボランティア事業」は、ボランティアによる授業の補習等を行う事業であり、受講する児童・生徒からの費用負担になじまない事業であるとの判断がなされた。「し尿収集運搬事業」は、利用者にし尿運搬等に要する費用の一部でも負担を求めることが妥当との考えから、全額公費負担の現状に対し、低い評価となった。

(4) 事業の周知度

「学習支援ボランティア事業」については、ボランティア確保に向けて区内外の大学等への周知活動を行うなど、積極的な取組みが評価された。「緊急通報システムの設置事業」「授産場の管理運営事業」「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」は、それらのサービスを本来必要とする人のところに必ずしも必要な情報が届いておらず、周知のあり方について創意工夫が必要であるとの判断から低めの評価となった。「展示等運営事業」は周知に関して積極的で様々

な工夫がみられるものの、結果にはなかなか結び付いておらず、今後の更なる取り組みが期待される。「民間緑化推進助成事業」では、民有地緑化助成について施工業者を通じた情報提供が図られている点は評価されたが、区内の緑化について、また保存樹木について区民への周知のあり方を再考してはどうかとの判断から低めの評価となった。

(5) 補助金等の有効性

補助金を支出している3事業についてのみ評価を行った。「民間緑化推進助成事業」については、樹木保全や緑化推進を促進する効果がないとはいえないが、その金額や方法についての明確な説明が得られず低めの評価となった。「公衆浴場の活性化等事業助成事務」については、助成の目的や効果が見えなかった。利用者増を考えるのであれば、取組みに工夫を求めたいとの判断から低めの評価となった。

(6) 予算計上の妥当性

「庁舎維持補修事務」については、計画的な予算計上が難しい事業であり、過去の経緯や見通しを踏まえて予算化を図っているとのことであった。「学習支援ボランティア事業」「緊急通報システムの設置事業」「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」「民間緑化推進助成事業」「し尿収集運搬事業」「公衆浴場の活性化等事業助成事務」については、過去の経緯等を踏まえた予算化が図られているが、効率的な事業実施を踏まえた予算化を検討する必要があるとの判断から低めの評価となった。

第3章 個別評価調書

視点別事業点検表

事業名 学習支援ボランティア事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	【必要性が高い】 ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B-	【事業手法を見直す必要がある】 ・委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	A	【受益者負担は十分適切である】 ・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B+	【周知度は高い】 ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B-	【予算を見直す必要がある】 ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>小中学校教員の業務が増大する一方で、学習支援ボランティアは、多様な児童・生徒への対応を図る取組みとして一定の成果をあげている。しかしながら、その手法には課題もあるように見受けられた。</p> <p>第1に、学校には、そだち指導員など、教員以外が児童・生徒の指導・支援にあたる多様な制度が導入されているが、そのなかで、この事業の位置づけが見えづらい点である。人員確保と人材不足の隙間を埋めるための制度であってはならない。</p> <p>第2に、ボランティアの力量や継続性に不安があることである。学力の向上は一筋縄ではいかず、教える側をただ増やせばいいという単純なものではない。ボランティアは、人員の確保という点でも不安定であり、またその力量も多様である。活動への参加の継続と、指導の力量を上げるための工夫が必要であり、それはボランティアをする側のモチベーション向上にもつながるものである。足立区職員により「知恵」を働かせていただき、そのための工夫を図ってほしい。</p> <p>第3に、この制度に対し、積極的な活用方法の模索が見られない点である。教育委員会が関わって実施している施策であるが、「チーム学校」としてのきめ細かなPDCAが回っていないように感じられる。ボランティア当人の感想・意見や教師の側の課題、うまくいっているチームとうまくいかないチームの課題などを把握し、次年度には対応するくらいのスピードが要求されるだろう。学力向上には、公教育における個のレベルでの教育の充実のための施策、学習能力の高い児童・生徒だけでなく、学習に課題を持っている児童・生徒への支援策なども必要であり、その対応が図られることを期待したい。活動指標が一つしかないところにも積極的な取り組みが感じられない。</p> <p>周知については、区外の大学等へも働きかけを行い、ボランティアの確保を模索するなど、人員確保に向けた取組みを進めており、高く評価できる。区内大学との連携が行われているところもあるようであるが、重プロにおける大学との連携事業のひとつとして位置づける方法もあるだろう。</p> <p>学習支援へのお礼であり、有償ボランティアも認知されている昨今、図書カードではなく、報償費として支出する方法もある。教材購入費相当分として支出されているが、社会人と学生とでお礼の額が異なる理由が理解しづらいという点、1回1500円・2000円としているが、何をもって1回とするのか曖昧であり、最低限の基準を設けてもよいのではないかと委員の意見もあった。</p>

足立区 平成29年度事務事業評価調書(平成28年度事業実施分)

事務事業名	4129 学習支援ボランティア事業			
施策名	16.1 確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える			
記入所属	学校教育部・学力・学力定着推進課・人材係			
電話番号	03-3880-5964	E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	授業の補助や放課後の補習を支援する学習支援ボランティアを小中学校に派遣し、児童・生徒の学力向上を図る。		庁内協働 24年度より学校支援課が所管 26年度より教職員課が所管 28年度より学力定着推進課が所管
	内容	1) 学習支援ボランティアの派遣 2) 図書カードの購入・配付		
根拠法令等	学習支援ボランティア実施要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	25	26	27	28	29
指標1 ボランティア活動件数 [単位] 件	その年度に活動したボランティアの延べ活動件数	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績値	10,564	10,518	10,184	10,547	
		達成率	106%	105%	102%	105%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	25	26	27	28	29
平成28年は達成率105%と実績値を伸ばした。これまでの登録学生ボランティアの活動数に加え、各学校で積算が曖昧であった「ボランティア実習」「サービスマーケティング」等、活動が授業単位となるボランティア活動もカウントし、より正確な活動件数を把握した。学校では授業支援、放課後補習指導等、学生ボランティアの需要が高く、大学側から派遣されるボランティアを積極的に受け入れ達成率を向上させた。	総事業費	23,859	22,224	18,753	16,151	
	事業費	19,593	17,999	17,017	14,423	19,750
	人件費	4,266	4,225	1,736	1,728	
	平均給与	8,531	8,450	8,682	8,641	
	人数	0.5	0.5	0.2	0.2	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	4,266	4,225	1,736	1,728	
	非					
今後も小中学校の授業支援や補習活動支援の充実に向け、学習支援ボランティアは不可欠である。調査では、学校全体の半数以上が「学生ボランティアの登録数が不十分」として、各校とも様々なネットワークを駆使してボランティアの確保に努めているが、困難を極めている。教育委員会も引き続き、地域や大学等に積極的な募集を行い、ボランティアの人材確保に努めていく。 協働：開かれた学校づくり協議会やPTAなどを通じて、地域の人材や学生等の新たなボランティア活動者を発掘している。	平均給与	3,397	3,409	3,504	3,576	
	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	23,859	22,224	18,753	16,151	19,750	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input type="checkbox"/> 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある ■ 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 ■ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
児童・生徒の学力向上を実現するためには、学校支援としての地域人材や大学生による学習支援ボランティア事業がたいへん有効である。特に学生ボランティアには、子ども達との年齢の近さから、より親しみのあるきめ細かな対応により学習意欲の向上が期待される。今後は「ボランティア実習」「サービスマーケティング」等、活動が授業単位となる活動の積極的な受け入れを促すほか、人材確保に向けて、地域や区内大学等に働きかけるとともに、新たに協定を結んだ明海大学や文教大学を含め、学生の新規発掘に努力していく。	

資 料

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル 資料4
- 5 平成29年度重点プロジェクト事業体系一覧 資料5
- 6 平成29年度重点プロジェクト事業ラインナップの
変更点一覧 資料6
- 7 用語解説 資料7

平成29年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

平成29年4月19日現在

分科会名	氏名	備考
会長	田中 隆一	東京大学 社会科学研究所教授
ひと分科会 (16事業)	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
	田島 のぞみ	区民委員
	森泉 孝行	区民委員
	瀬田 章弘	区民委員 ※29年度就任
くらしと行財政分科会 (14事業)	石阪 督規	埼玉大学基盤教育研究センター教授
	矢野 毅	区民委員
	金子 正	区民委員 ※29年度就任
	中島 明子	区民委員 ※29年度就任
まちと行財政分科会 (21事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	五十嵐 多江子	区民委員
	三石 美鶴	区民委員
	笠間 美伸	区民委員 ※29年度就任
一般事務事業見直し分科会 (15事業) ※予定	沼尾 波子	東洋大学 国際学部教授
	山崎 千枝	区民委員
	長谷川 浩一	区民委員 ※29年度就任
	村田 文雄	区民委員 ※29年度就任

資料2

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。
(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の

一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例（平成25年足立区条例第53号）の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則（平成23年12月22日条例第46号）

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例（平成21年足立区条例第64号）は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則（平成25年12月24日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料3

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 20歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニュアル（改正版）

平成 29 年 3 月

足立区政策経営部

目 次

はじめに	1
1. 行政評価の目的	1
2. 基本計画の施策体系について	2
3. 重点プロジェクトの推進について	3
4. 区民評価委員会について	5
5. 評価結果の活用について	6
6. 運用体制	7

はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成22年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成24年度からは、一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCAマネジメントサイクルではPに主眼を置いた評価を実施しています。

平成29年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた4つの視点（「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、新基本計画に組み込むこととし、施策体系である4つの視点及び7つの柱立てに基づき体系的に見直しました。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1. 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

(1) 区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

(2) より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計

画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

(3) PDCA のマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

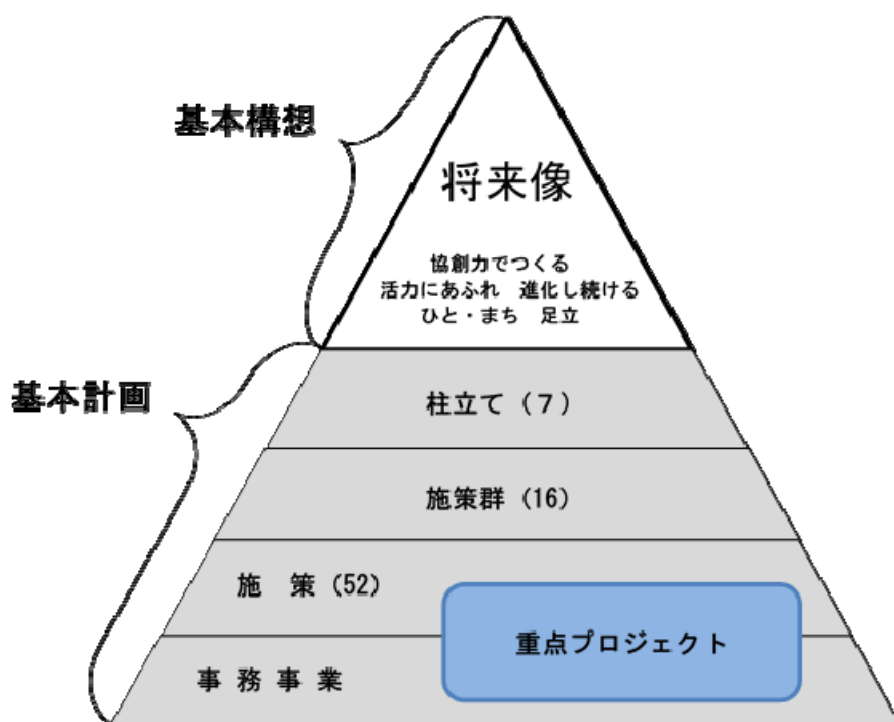
具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

(4) 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2. 基本計画の施策体系について

【基本構想と基本計画の関係】



(1) 視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力をつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、基本的方向性を4つの視点で整理し、全ての施策を7つの柱立てに基づき設定しています。

【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

柱1 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

柱2 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

柱3 地域とともに築く、安全なくらし

柱4 いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

柱5 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

柱6 活力とにぎわいのあるまち

【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

柱7 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

(2) 施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。29年度からの基本計画における体系では、16の「施策群」と52の「施策」が設定されています。

(3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約700事業があります。

3. 重点プロジェクトの推進について

これまでは、基本計画に基づき各施策を展開するとともに、区が抱える重要かつ喫緊の課題を解決するため「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、優先的に取組んできました。その結果、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」により治安が改善され、「シティプロモーション」により区の魅力に関する内外の評価が高まる等、成果が出始めています。

今後も、ボトルネック的課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）を早急に解決し、変化しつつある社会情勢や区民ニーズに迅速かつ的確に応えるために、特に優先度の高い取組みを「重点プロジェクト」として選定し、限られた予算や人材を重点的に配分するとともに、以下の視点でまとめた上でメリハリのある施策を展開していきます。

(1)「ひと」 多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

【重点目標】

- 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
- 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
- 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
- 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する

(2)「くらし」 人と地域がつながる 安全・安心なくらし

【重点目標】

- 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
- 環境負荷が少ないくらしを実現する
- 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
- 健康寿命の延伸を実現する

(3)「まち」 真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

【重点目標】

- 災害に強いまちをつくる
- 便利で快適な道路・交通網をつくる
- 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
- 地域経済の活性化を進める

(4)「行財政」 様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

【重点目標】

- 多様な主体による協働・協創を進める
- 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う
- 区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす
- 次世代につなげる健全な財政運営を行う

4. 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

① 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

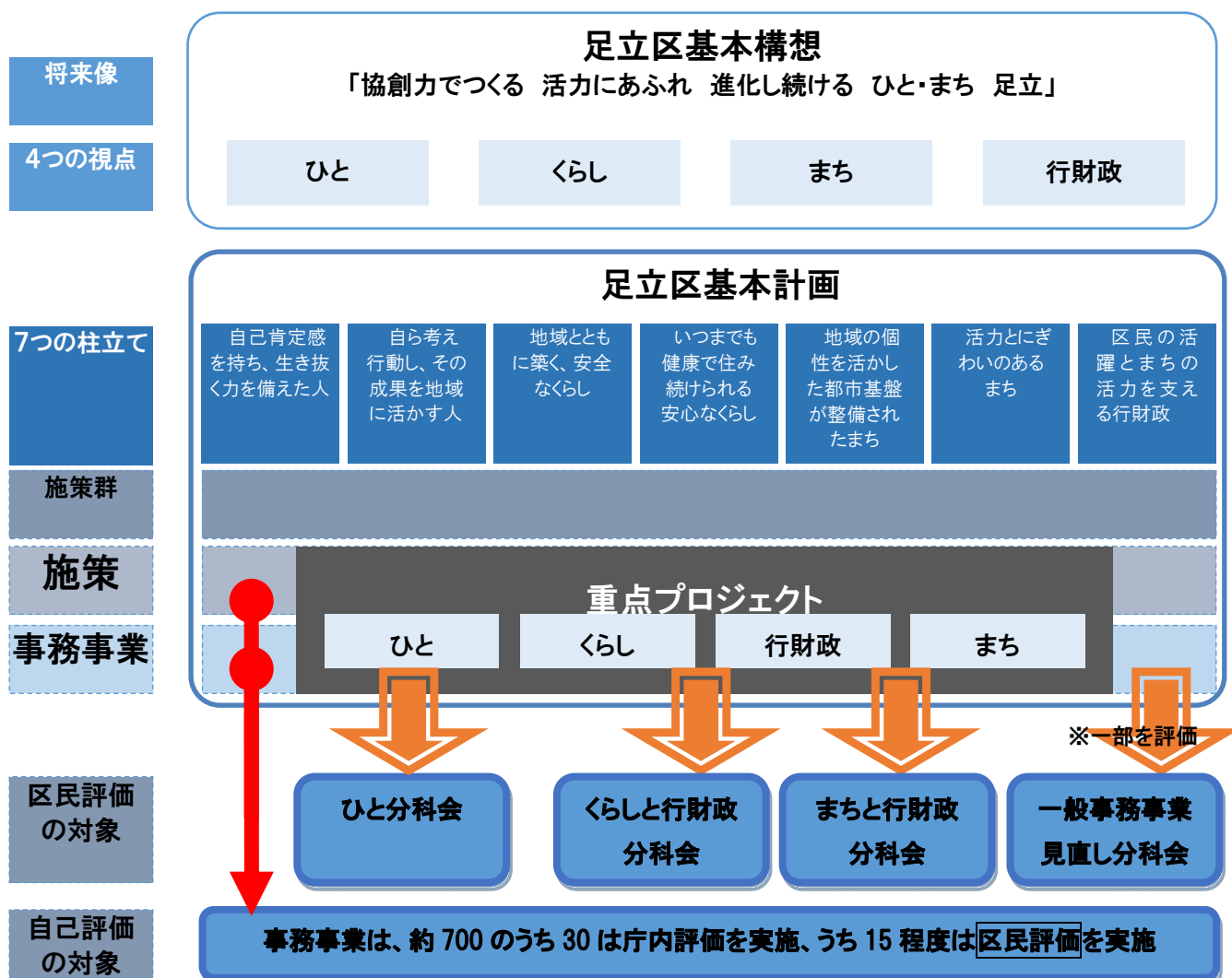
② 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

③ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひと」「暮らしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の一部の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

【評価対象別の評価体制】

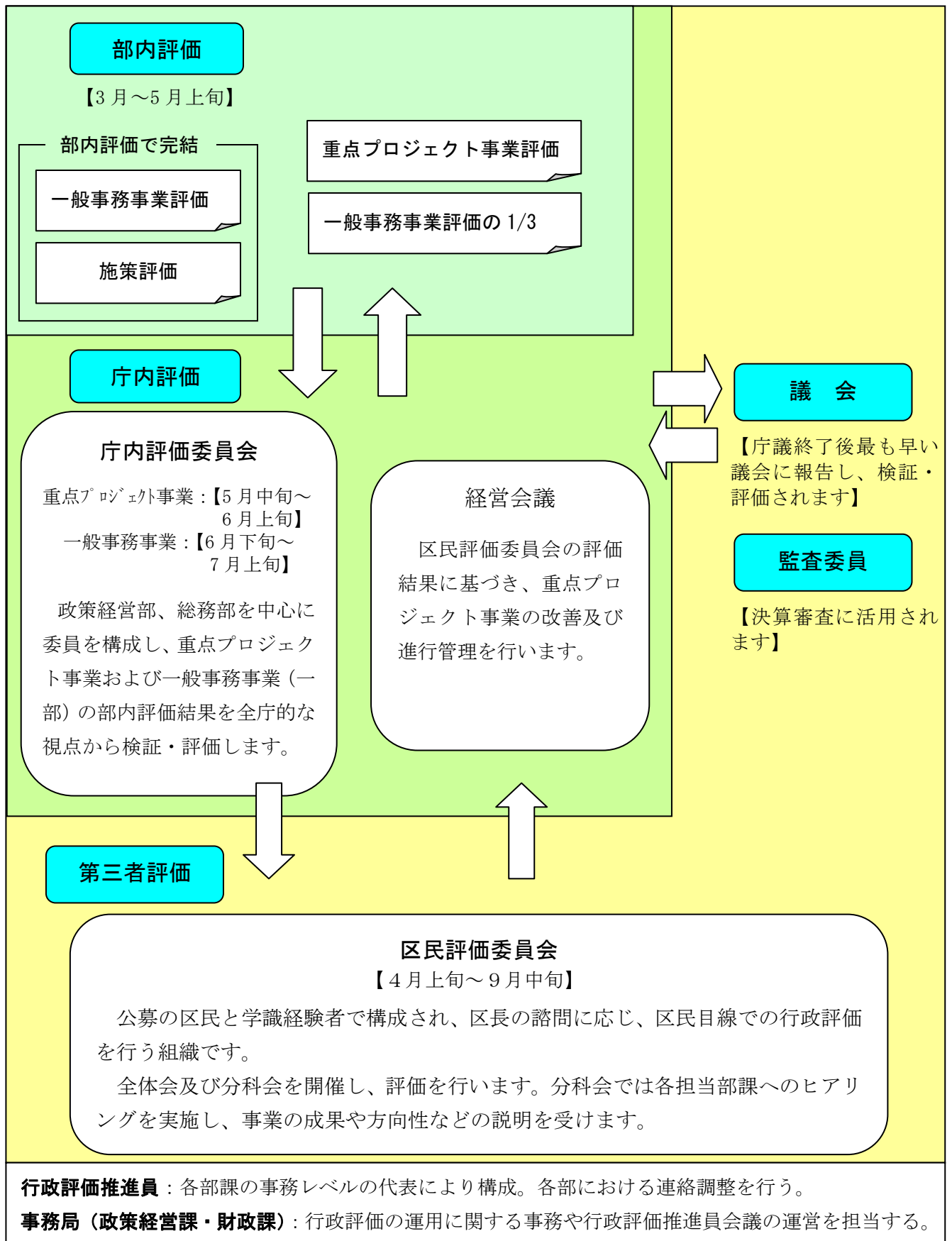
評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	○毎年、全事業の1/3を評価対象とし、その中から30事業をヒアリング	○庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から15事業程度

5. 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、充実にに向けた改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の3分の1程度を庁内評価の対象とし、3年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6. 運用体制



平成29年度 重点プロジェクト事業体系一覧

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管所管
ひと	柱立て：自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人			
	重点目標：①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む			
	重点項目：就学前教育の充実			
	1		★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	学校教育部 学力定着対策室 就学前教育推進課 子ども家庭部 子ども政策課 青少年課
	重点項目：確かな学力の定着			
	2	事業統合	★「小学校学力定着対策事業」	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	3	事業統合	★「中学校学力定着対策事業」	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	4		★「学力向上のための講師等配置事業（そだち指導員・生活指導員の配置）」【名称変更】	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	5		★「教員の授業力向上事業」	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	重点項目：子どもの状況に応じた支援の充実			
	—	【くらし】 新規	★「発達支援児に対する事業の推進」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
	6		★「こどもと家庭支援事業（不登校対策支援事業）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
	(23)	【くらし】 再掲	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター
	重点項目：健やかな身体づくり			
	7		「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」	学校教育部 おいしい給食担当課
	(24)	【くらし】 再掲	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
重点項目：遊びと実体験の場や機会の充実				
8		★「放課後子ども教室推進事業」	学校教育部 教育政策課	
9		「こども未来創造館事業」	地域のちから推進部 地域文化課	
10		「自然教室事業・体験学習推進事業」	学校教育部 学務課 子ども家庭部 青少年課	

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管所管	
重点目標：②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える					
重点項目：多様な保育サービスの提供と待機児童の解消					
	11	事業統合	★「待機児童解消の推進」	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設入園課	
	12		★「学童保育室運営事業」	地域のちから推進部 住区推進課	
重点項目：子育て不安の解消					
	13		★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」	衛生部 足立保健所 保健予防課	
	14		★「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課	
	15		★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	
	—	【くらし】 新規	★「ひとり親家庭総合支援事業」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	福祉部 親子支援課	
ひと	柱立て：自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人				
	重点目標：③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる				
	重点項目：地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着				
		—	新規	「文化・スポーツ活動協創推進事業」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	地域のちから推進部 地域文化課、スポーツ振興課
		(22)	【くらし】 再掲	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」【名称変更】	福祉部 地域包括ケアシステム推進担当課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	重点目標：④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する				
	重点項目：互いを認めあう人の育成				
		16		「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
		—	【くらし】 【まち】	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
		(41)	【行財政】 再掲	★「NPO・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
	—	【行財政】 新規・再掲	「協創推進体制の構築」	政策経営部 政策経営課	

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管所管
くらし	柱立て：地域とともに築く、安全なくらし			
	重点目標：⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する			
	重点項目：ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化			
	17		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活安全支援事務）」【名称変更】	危機管理部 危機管理課
	18	事業統合	「生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策）」	環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課
	—	【まち】 新規・再掲	「防犯まちづくり推進地区認定事業」	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
	—	【まち】 新規・再掲	「空き家利活用促進事業」	都市建設部 建築室 住宅課
	(43)	【行財政】 再掲	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」【名称変更】	地域のちから推進部 地域調整課
	重点目標：⑥環境負荷が少ないくらしを実現する			
	重点項目：循環型社会への転換の促進			
	19		「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」【名称変更】	環境部 環境政策課
	20		「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課
	21	【まち】 事業統合	「環境学習・体験の推進（自然環境・生物多様性の理解促進）」	環境部 環境政策課

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管所管
くらし	柱立て：いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし			
	重点目標：⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する			
	重点項目：高齢者等の安心を確保			
	—	新規	「地域包括ケアシステムの推進」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	福祉部 地域包括ケアシステム推進担当課
	22	【ひと】	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」【名称変更】	福祉部 地域包括ケアシステム推進担当課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	(40)	【行財政】再掲	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
	重点項目：多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進			
	23	【ひと】	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター
	—	【ひと】 新規・再掲	★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
	—	【ひと】 新規・再掲	★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
	—	【ひと】 再掲	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
	(39)	【まち】 再掲	★「就労支援・雇用安定化事業（あだち若者サポートステーション等）」【名称変更】	産業経済部 就労支援課
	重点目標：⑧健康寿命の延伸を実現する			
	重点項目：自ずと健康になれるくらしの支援			
	—	新規	「データヘルス推進事業」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	衛生部 衛生管理課
	24	【ひと】	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
	25		「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こころとからだの健康づくり課
	重点項目：安心できる地域医療の充実			
	—	新規	「大学病院の誘致」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管所管
まち	柱立て：地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち			
	重点目標：⑨災害に強いまちをつくる			
	重点項目：防災対策の強化			
	26		「防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」【名称変更】	危機管理部 災害対策課
	27	事業統合	「防災まちづくり事業の推進（密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備）」	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課 建築室 開発指導課
	28	事業統合	「建築物減災対策事業」	都市建設部 建築室 建築調整課 建築室 建築安全課
	重点目標：⑩便利で快適な道路・交通網をつくる			
	重点項目：道路・交通網の充実			
	29		「交通施設の整備・改善事業」	都市建設部 交通対策課
	30		「都市計画道路等の新設事業」【名称変更】	都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課
	重点目標：⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める			
	重点項目：都市機能の向上			
	31		「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
		【行財政】再掲	「エリアデザインの推進」※評価対象外	政策経営部 経営戦略推進担当課
	重点項目：良好な生活環境の形成			
	—	【くらし】新規	「防犯まちづくり推進地区認定事業」※30年度（29年度実績）より評価開始	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
	—	【くらし】新規	「空き家利活用促進事業」※30年度（29年度実績）より評価開始	都市建設部 建築室 住宅課
32		「区営住宅更新事業」【名称変更】	都市建設部 建築室 住宅課 住宅更新担当課	
	【ひと】再掲	「ユニバーサルデザイン推進事業」※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課	

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管所管
まち	重点項目：緑と水辺と憩いの空間の創出			
	33		「緑の普及啓発事業」	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
	34		「公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）」	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課 パークイノベーション担当課
	(21)	【くらし】再掲	「環境学習・体験の推進（自然環境・生物多様性の理解促進）」	環境部 環境政策課
	柱立て：活力とにぎわいのあるまち			
	重点目標：⑫地域経済の活性化を進める			
	重点項目：中小企業の競争力向上を支援			
	35	事業統合	「創業支援事業」	産業経済部 中小企業支援課
	36	事業統合	「経営改善事業」	産業経済部 中小企業支援課
	37	事業統合	「販路拡大支援事業」	産業経済部 産業振興課
	重点項目：にぎわいのある商店街づくり			
	38		「商店街魅力向上事業」	産業経済部 産業振興課
	重点項目：区内企業の人材確保			
39	【くらし】	★「就労支援・雇用安定化事業（あだち若者サポートステーション等）」【名称変更】	産業経済部 就労支援課	

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管所管
行 財 政	柱立て：区民の活躍とまちの活力を支える行財政			
	重点目標：⑬多様な主体による協働・協創を進める			
	重点項目：協働・協創による地域づくりの活性化			
	40	【くらし】	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
	41	【ひと】	★「NPO・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
	42		「町会・自治会の活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課
	43	【くらし】	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」【名称変更】	地域のちから推進部 地域調整課
	—	【ひと】 新規	「協創推進体制の構築」 ※ひと分野すべてに関わる事業とする ※30年度（29年度実績）より評価開始	政策経営部 政策経営課
	重点項目：大学連携の推進			
	44		★「大学連携コーディネート事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
	重点目標：⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う			
	重点項目：行政評価制度の活用と改革			
	—		「行政評価事務」 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
	重点項目：専門定型業務の外部化推進			
	—		「戸籍住民課の窓口業務委託」 ※評価対象外	区民部 戸籍住民課
	45	新規評価	「国民健康保険業務の外部委託」 ※29年度（28年度実績）より評価開始	区民部 国民健康保険課
	—	新規	「会計管理業務の外部委託」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	会計管理室
	—	新規	「介護保険業務の外部委託」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	福祉部 介護保険課
	—	新規	「足立保健所窓口等運營業務の外部委託」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	衛生部 衛生管理課

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管所管
重点項目：協創を推進する人材の育成				
	46		「接客力の向上」	政策経営部 広報室 区民の声相談課
	47		「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」【名称変更】	総務部 人事課 人材育成課
重点項目：戦略的広報の展開				
	48		「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」【名称変更】	政策経営部 広報室 報道広報課
重点項目：的確な区民ニーズの把握				
	49		「区民意識調査事業（世論調査・区政モニター制度等）」【名称変更】	政策経営部 広報室 区政情報課
重点目標：⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす				
重点項目：区の魅力向上				
	50		「シティプロモーション事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
	—	【まち】	「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 経営戦略推進担当課
重点目標：⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う				
重点項目：堅固な歳入基盤の確保				
	51		「4公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」【名称変更】	区民部 納税課
	—		「低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用」【名称変更】 ※評価対象外	資産管理部 資産管理課 資産活用担当課
重点項目：公共施設の再編				
	—	事業統合	「「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の更新・再配置の推進」 ※評価対象外	資産管理部 施設再編整備計画担当課

行
財
政

平成29年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点一覧

平成28年度		変更	分野	平成29年度	
4	「小学生基礎学習教室・中学生補習講座」		ひと	2	「小学校学力定着対策事業」 事業統合
6	「教育課題解決への取組事務 (小中連携モデル事業、多層指導モデルの実践)」			3	「中学校学力定着対策事業」 事業統合
3	「学力向上のための講師配置事業 (そだち指導員・生活指導員の配置)」			4	「学力向上のための講師等配置事業 (そだち指導員・生活指導員の配置)」 名称変更
1	「認定こども園事業」			11	「待機児童解消の推進」 事業統合
12	「地域型保育運営整備事業(保育ママ・小規模保育)」				
13	「認証保育所整備・利用者助成事業」				
33	「生活安全支援事務」			17	「ビューティフル・ウィンドウズ運動(生活安全支援事務)」 名称変更
35	「生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄等対策事業)」			18	「生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策)」 事業統合
36	「自転車の放置対策事業」			19	「エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)」 名称変更
37	「省エネ・創エネの普及促進」			21	「環境学習・体験の推進(自然環境・生物多様性の理解促進)」 事業統合
39	「環境学習推進事業」			22	「介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、 はつらつ教室、はじめてのらくらく教室)」 名称変更
40	「環境でつながる自治体連携プロジェクト」		-	「大学病院の誘致」 評価対象外	
22	「介護予防教室事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、 はつらつ教室、らくらく教室)」				
-	(新規)				
44	「防災訓練等実施事業」		まち	26	「防災力向上事業(防災訓練・防災計画)」 名称変更
45	「密集市街地整備事業・不燃化促進事業」			27	「防災まちづくり事業の推進 (密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備)」 事業統合
46	「細街路整備事業」			28	「建築物減災対策事業」 事業統合
48	「老朽家屋対策事業」			30	「都市計画道路等の新設事業」 名称変更
49	「建築物耐震化促進事業」			32	「区営住宅更新事業」 名称変更
50	「無接道家屋対策事業」			35	「創業支援事業」 事業統合
47	「道路の新設事業」			36	「経営改善事業」 事業統合
42	「区営住宅改修事務」			37	「販路拡大支援事業」 事業統合
29	「創業支援施設の管理運営事業」			39	「就労支援・雇用安定化事業(あだち若者サポートステーション等)」 名称変更
30	「ニュービジネス支援事業」			43	「ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)」 名称変更
-	「経営革新支援事業」			-	(行政評価対象外)
30	「ニュービジネス支援事業」			45	「国民健康保険業務の外部委託」
31	「産学公連携促進事業」			47	「人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)」 名称変更
-	「産業展示会事業」			48	「情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)」 名称変更
28	「足立ブランド認定推進事業」			49	「区民意識調査事業(世論調査・区政モニター制度等)」 名称変更
26	「就労支援・雇用安定化事業」			51	「4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)」 名称変更
34	「美化推進事業」			-	「低・未利用の公有財産(土地・建物)の利活用」 評価対象外
54	「戸籍住民課の窓口業務委託」				
-	(新規)				
56	「職員研修事業・人事管理事務」		行財政	-	「公共施設等総合管理計画」に基づく 公共施設の更新・再配置の推進 評価対象外
58	「『あだち広報』制作運営事業(広報紙・ホームページ・ A-メール運営等)」				
59	「世論調査事業」				
53	「各種収納金の収納率向上対策」				
-	「大規模な普通財産の活用」 評価対象外				
-	「公共施設の更新・再配置の推進」				
-	「計画保全の推進」 評価対象外				

資料7

《用語解説》

用語	解説
インバウンド	元々は「外から中に入り込む」という意味。一般的に「外国人の訪日旅行」の意味で使われることが多い。
協創プラットフォーム	協創推進のために、公・民、様々な主体が自由に集える機会や場
コーディネーショントレーニング	遊びの要素を取り入れながら行う「脳と神経を効率よく働かせ、運動能力を高めるトレーニング」。遊び感覚で楽しみながら行うことができるため、運動嫌いの子どもたちも知らない間に身体を動かすことを身につけることができる。
細街路	幅員4m未満の狭あい道路
シェイクアウト訓練	シェイクアウト（SHAKE OUT）とは米国の造語。地震を吹き飛ばすの意。参加時刻に、その場で1分間、頭を抑えてしゃがむか机に潜るだけのシンプルな訓練。
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
授産場	一般就労困難な高齢者の方等が働く施設。作業により生きがいと生活の安定の向上を図ることを目的として区が設置している。
多層指導モデル(MIM)	通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援をしようという指導モデル。子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供することを目指す。
デジタルサイネージ 《画像あり》	電子看板（該当事業では災害用電子看板として活用）
パークイノベーション	魅力ある地域の公園づくりと、持続可能な公園運営を目指す取り組み。
フードドライブ	家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。
A-メール	足立区のメール配信サービス。区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送る。
PDCAのマネジメントサイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
QOL (quality of life)	人々の生活を物質的な面から数量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方。医療や福祉の分野で重視されている。
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitterなど。
VFM(Value for money)	金額に見合う価値(のあるもの)、値段相応のもの。

画像 デジタルサイネージ

